

令和4年3月11日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
3 番	小久保 照 枝	4 番	堀 岡 敏 喜
5 番	加 藤 明 由	6 番	佐 藤 仁 志
7 番	横 井 克 典	8 番	江 崎 貴 大
9 番	加 藤 克 之	10番	高 橋 八重典
11番	鈴 木 みどり	12番	早 川 公 二
13番	平 野 広 行	14番	三 浦 義 光
15番	佐 藤 高 清	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

14番	三 浦 義 光	15番	佐 藤 高 清
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	横 山 和 久
市民生活部長	伊 藤 仁 史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 巳
建 設 部 長	伊 藤 重 行	教 育 部 長	柴 田 寿 文
総務部次長兼 企画政策課長	伊 藤 淳 人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服 部 利 恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原 己喜雄	会 計 管 理 者	伊 藤 えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長	佐 藤 雅 人
総 務 課 長	鈴 木 博 貴	財 政 課 長	立 石 隆 信
人事秘書課長	山 森 隆 彦	防 災 課 長	太 田 高 士
税 務 課 長	横 江 兼 光	収 納 課 長	細 野 英 樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊 藤 篤 由	環 境 課 長	田 口 邦 郎
市民協働課長	藤 井 清 和	商工観光課長	浅 野 克 教
十四山支所長	山 田 淳	健康推進課長	山 守 美代子

福 祉 課 長	梅 田 英 明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安 井 幹 雄
児 童 課 長	飯 田 宏 基	農 政 課 長	上 田 忠 次
都市整備課長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	水 谷 繁 樹
学校教育課長	渡 邊 一 弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中 野 修
図 書 館 長	岩 田 繁 樹		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 野 智 雄	書 記	佐 藤 文 彦
書 記	鷺 尾 里 恵		

6. 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ち、報告をいたします。

本日3月11日は、東日本大震災の発生から11年に当たります。震災の発生時刻の午後2時46分に合わせて、1分間の黙祷をささげたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

なお、傍聴者の皆さんにつきましては、会議中は静粛にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、三浦義光議員と佐藤高清議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして2題の一般質問を本日させていただきます。

まず1つ目は、市内の通学路、安全対策の強化。もう一題は、今後の市政の施策の進めを2題させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

弥生の月日に入りまして、桃の節句も笑顔で優しい心で、家族も過ごし、幸せを感じながら、春の光輝く今日の日を迎えながら、共に満ちあふれる日々を充実にご過ごししていくために、歩み、そして進みたい、そういう思いでおる次第でございます。どうかこの日、恵まれた日、そしてまたそれぞれの思いもあるかと思っておりますけど、一つ一つ質問をさせていただきます。

子育てをしていく上では、大事ないろいろな施策があるわけでございますけど、今回12月

議会でも、18歳まで医療費の無償化をしていただきました。共に歩み続ける弥富市、そして子育ての皆さん方が喜んで、楽しんで過ごしていただく。ひとえに人口定着化でもあるかと思いますが、その中で、本年におかれまして、中日新聞でございますけど1月9日に児童・生徒の交通事故の新聞の記事が載っております、その記事の話題は非常に全国各地いろいろなことを考えさせられる、身近であった地域は思いがあるかと思います。

2011年4月から、そしてまたこの愛知県におかれましては、皆さんも御存じのとおり2016年10月、一宮市でながら運転、スマホ運転、そういう事故がございました。そしてまた一番身近は、皆さんにおかれましても昨年6月、千葉県の八街市であった、全国でこの大変な悲しい思いの中で、国を挙げて通学路の点検などを進むようお話が行われました。当市におかれましても、危険箇所は改善すべき進むべき道だと思います。その中で、その施策、また対応、しっかりと市としては行っているかと思いますが、まずは一つずつ質問をさせていただきます。

平成30年10月1日施行のブロック塀等撤去補助金交付要綱におかれましても、通学路対策として安全、そして防災を含めた内容でお話が国のほうでもございました。

改めて当市におかれましても、ブロック塀の撤去、また補助金交付事業の状況内容をお伺いしたいと思います。平成30年から、また令和3年におかれましてお答え願います。

○議長（大原 功君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

ブロック塀等撤去費補助金は、大規模地震が発生した場合にブロック塀等の転倒による被害を防ぐため、転倒のおそれのあるブロック塀等の撤去を行う場合の工事費の一部を補助する制度でございます。補助金の額といたしましては、補助金交付要綱に基づき、補助要件を満たすブロック塀等の撤去に要した経費か、ブロック塀等を撤去する長さに1万円を掛けた金額のうち、いずれか少ないほうの額の2分の1で、10万円を限度として予算の範囲内で補助するものでございます。

補助実績といたしましては、平成30年度の10月より補助制度を設けており、平成30年度は21件、令和元年度は6件、令和2年度は3件、令和3年度は5件でございます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 平成30年から10月1日まで、このように市民の方々のホームページ、また周知の内容を把握した、そしてまた通学路を感じられた皆様方、危機管理の中で対応、そしてまた申請、そしてまた補助を受けられるという段階であるわけでございます。

この質問については、また本日早川議員が行いますので、しっかりとまた対応していただきたいなあとと思います。

すみません、事務方、画像をお願いいたします。

令和3年通学路におかれまして、今画像を見ていただきますが、こちらは日の出小学校の通学路、そして並びに僕はもう防災関係の道路も大切なことだと思います。見ていただいて、これを兼ねながら、それぞれ各地域で防災訓練をしながら、そしてまた子供たちも何年前と一緒に学校に足を運びながら、親子共々自分たちの通学路、そしてまた防災道路、確認をしながら努めてきた状況でもございます。

今現在の中でも、この地図のとおり、学校側、PTA、地域の交通安全の指導員の皆さん、本当に地域を挙げて、日の出学区は大きい状況の中で、子供たちも含めながら前を向き、学校に行く姿をたくさん見るわけでございます。そういう意味の中で、通学路対策を今から一つずつ進めさせていただきます。

愛知県におかれましても、県警の交通規制課によりまして、千葉県八街市に6月に行われた小学6年生がトラックにはねられたことの事件におかれまして、県内におかれましても、小学校の近くの標識などを点検、また老朽化をしている道路標識900本ほか横断歩道などの道路標132キロ分を更新する方針を県のほうは決められました。そういう意味で、県と市との取組は、当市におかれましても大事だと思う次第でございます。この機会に、さらに歩んでいただきたい、地域の声を聞いていきたい、そう思う次第でございますけど、今、これまで昨年の6月から進んできた取組は、当市におかれましてもきちっとあるはずだと思います。

2番目の質問をさせていただきます。

市内通学路危険箇所の調査を行い、何か所ありましたか。お答え願います。

○議長（大原 功君） 渡邊教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 日常的な通学路の危険箇所の点検は、学期に1度、教員による通学路の点検、通学団会議などで、児童・生徒と情報共有するなどして把握に努めております。本年度は、6月の千葉県八街市での交通事故を受け、通学路の一斉点検を実施いたしました。その際、85か所の危険箇所を確認いたしました。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） では、次について、特に危険箇所は何か所ありましたか、併せてどのように安全対策を進めてまいりましたか。お答え願います。

○議長（大原 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 危険箇所85か所のうち、直ちに重大事故等につながるものはありませんでした。通学路点検等により確認された危険箇所への安全対策の進め方については、児童・生徒との情報共有に始まり、道路管理者、警察、学校と連携し、協議をしながら対策を講じてまいります。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） この道路管理者におかれましても、歩車分離とか、そしてまた警察、学校、そして子供たちを含めながら認識をしていく。そして、通い慣れる道路でもやはり通学路、防災道路と意識をつけながら歩んでいただきたいなあと思います。やはり命は一つでございますので、少しずつ危険箇所が、まだ当市におかれましては重大なところはなかったというわけでございますけど、これから子供を育む上で安全対策は常に考えていただきたいと思います。

引き続き、これまでに何か所かの安全対策をして、どのような取組を行いましたか。お答えください。

○議長（大原 功君） 渡邊教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 教育委員会と学校で対策が可能な横断旗の設置や、徐行看板の設置など59か所については対策を完了しております。

なお、安全対策を講じた箇所数は、1か所に複数の対応をすることがあることから、重複しております。土木課と道路管理者との協議案件13か所や、警察等との協議案件33か所については、カラー舗装の引き直しや取締り強化、規制標識の設置などについて協議をし、対策をお願いしてまいりました。これらにつきましては、おおむね令和4年度末までに対策が完了する予定です。

今後も、通学路の危険箇所については、通学団会議や安全教育を通して、子供たちと情報共有をしながら安全な通学路の維持に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね、土木課と道路管理者との協議13か所、警察等で33か所、カラー舗装引き直し、また規制の標識設置、しっかりとおおむね令和4年度までに対策をしていただくと。その中でも、五之三の交差点のところも県とこれは行わないといけない箇所だと思う次第でございます。お話が出ている中で、令和4年度末までにこの対策もしっかりとやっていただきたいと思います。

また、平島管内、また森津管内におかれましても、森津橋から南へ向かってくる横断歩道があって、そしてそちらのほうの地内のところに交差点じゃなくて十字路の部分がございすけど、毎日地域の方、そしてまた日の出小学校の先生方、毎日立っておられるわけですが、地域の要望がございまして、昨年お話を市長にもさせていただき、そしてまた県会議員にも話をさせていただき、朝日県会議員にも、県道ですからお願いをさせていただきました。その中で、地域の要望で押しボタン箇所を設置してほしいという小学校、また地域、そしてまた親御さんたちの要望でございました。そのデータはしっかりとこの間話もさせていただきました。そういう意味で、日の出小の方々、そしてまた先生から、校長先生、教頭先生を通じて、しっかりと対応していただきたいなあ。

しかし、結果的には難しい答えでございました。そういう意味で、やはり平島の交差点があり、森津橋に向かってくるところまで、やはり150メートルという規制がありまして、120メートルしかないという話もございました。だったら、南側に横断歩道も設置して、迂回をして150メートルにしようという話も県の県警の方、職員さんも対応していただきました。でも、森津橋からちょっとウエーブがかかる橋でございますので、もしかしたらそこに押しボタンをつけても多大なる大きな事故が起きるんじゃないかと不安視をされる答えでもございました。皆さんがこの一つのきっかけについて、多くの知恵を出し、多くの理解を得ようと一生懸命した結果でもございますが、その中で、いま一度日の出小学校の校長先生と教頭先生と教務主任さんとお話もさせていただきました。何か新しい考えはないでしょうかという中で、一つ市の方に要望したいのは、森津橋からウエーブをかかって、森津橋から渡るその横断歩道の手前でもよろしいですから、スピードを落とすとか、そしてまた横断歩道ありとか、ちょっと小さい看板でもよろしいですから、何かそういう対策をしていただけると非常に、毎朝ここは生徒が約80名近く歩いている生徒が行き交うわけでございますね。ですから、やはり大きな事故が起きてからは遅いと、そしてまた県のほうも分かっている中でございますので、市として何ができるか、また県に話をさせていただきまして、やはり構築することは、何かしようということは大事ななあというふうに思います。

その中でも、また新たに県の方、また土木課の方、それぞれ皆さん方がちょっと様子を見ていただいて、しっかりとあそこの地域は昨年10月以降、県のほうも見ていただいているんですけど、そういう意味で、皆さん方が何かいい対策を講じていただけるとありがたいかなあというふうに切に要望をさせていただきますので、よろしく願いをしたいと思います。

最後、この質問に当たりまして、市長の総括をお伺いしたいと思います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 加藤議員からは、市内通学路の安全対策につきまして、いろんな具体例を挙げていただき、また御質問をいただいたところでございます。

危険箇所その他、その対応対策につきましては、担当の課長から今御答弁させていただいたところでございます。安全な通学路の確保、維持につきましては、学校の取組だけでは対応ができない部分がたくさんあるわけでございます。子供たちが家族に、朝行ってきます。集団登校で学校へ行きます。授業が終わり、集団でまた下校をして家に着き、家族に「ただいま」と言います。これが当たり前の光景、ふだんの光景だと私は思うわけでございます。

この過程において、何かあっては絶対ならないわけでございます。子供たちの安全・安心、これは行政だけでなくまち、またいろんな方々に見守られて、子供たちは安全に安心して登校をするわけでございます。これからも地域の青色防犯パトロール隊、またスクールガードの皆さんと、また御家族、各関係機関と連携をしっかりと取りまして、通学路の安全確保

に取り組んでまいります。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 本当に、市長も考え方は一緒でございますので、やはり本当に「おはよう」と言って、家の中で言って送り出すわけです。そしてまた各小学校、中学校の前では、教育長をはじめ、そしてまた各教頭先生、校長先生をはじめ出迎えて待っているわけでございます。その姿を見て、私らも、また地域の方も、当然教育長も先生も皆さん、子供の笑顔と姿で力をいただくかと思えます。どうぞ、それを我らのまちは何事もなく、しっかりと安全対策を進めていただきたいと思いますので、市長をはじめ職員の皆さんよろしく願いいたします。

引き続き2题目的の質問をさせていただきます。

一つ一つ政策をしていく上では、当市におかれましても、今後の市政事業は大切だと思います。でも、予算はしっかりとつくり出したり、生み出したりすることを考えながら歩んでいきます。国の交付制度もある中でも、社会資本整備総合交付金があります。3年から5年の期間で実現をしようとする目標や、課題の解決のために計画期間内に行う事業でございます。そういう意味で、いろんなことを考えながら行政の皆さん方が一つ一つ今年におかれます施策を考えるとと思います。どうかいろいろな財源確保に向けて、少しでも前向きに取り組んでいただきたく、切に切望、要望しながら質問をさせていただきます。

まず初めに、今後の市政事業施策の進めで、実行に向けて質問させていただきます。

1つ目は、地域振興事業の中で結婚新生活支援補助金、令和3年度の状況と成果はどのようになりましたでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 利用実績が令和2年度よりも14件増加して、25件の方に交付させていただき、アンケートの結果からもほぼ全員の方から婚姻時の経済的負担の軽減に大いに役立ったとの御回答をいただいております、婚姻時に伴う新生活を経済的に支援することができたと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね、昨年補正予算も積みながらしっかりと対応している。経済的負担の軽減ですね、まだまだコロナの終息の見えない、そして見えない災害を共に歩んでいくわけですが、その中で、今年度についてもこの予算も入っておるわけですが、ただ金額的なことを言ってもいいかな、どうかなというふうに思うんですけど、幅広く市民の方に、結婚したら渡していきたいという要望の内容だと思う次第でございます。予算を見ますと。ですから、幅広く弥富市に住んで結婚していただく、また条件を満たしていただければ、手元に届けばありがたいな、弥富市はいいところだなあというふうに人から

人へ、また若い人が定住促進に少しでもなっていればいい話だと思います。どうか、この政策も今年度続けて行っていただきたいと思いますので、市民生活部長、よろしくお願いします。

引き続いて、2つ目の質問をさせていただきます。

コロナ禍における出産臨時特別給付金に当たり、令和2年4月から令和4年2月までの状況をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） お答えいたします。出産臨時特別給付金給付事業につきましては、コロナ禍における子育て世帯への支援策として、令和2年4月28日から令和4年3月31日までに出生した児童を対象に、1人当たり5万円を現金で窓口給付しております。この実績につきましては、令和2年度は294人、令和3年度は2月末現在302人、合計596人となっております。また、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない状況でありますので、国の地方創生臨時交付金を活用し、本事業を令和4年度も継続させていただきたいと考えております。

定例会中日の3月14日に令和4年度予算の補正予算を追加上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 出産臨時特別給付金、コロナの中で続けていただいております。今年度も当然3月14日、予算補正で上程されるということですから、しっかりと事業を進めていただきたいという私はそう思っております。

やはり令和2年から、4月28日から様々ないろんな声がありまして、当然いい声ばかりでございますし、やはりよそのまちと比べられる若い人たちは、もういるわけでございます。知らずと知らずで、弥富市に籍を入れて、そしてまた婚姻届を出し、出生の届出をしたら現金でもらえると。でも、これが令和2年から職員さん考えていただいて、お祝いメッセージをつけてお渡しをしているということは僕も前の議会でも言いました。弥富の「や」でやつと会える、そして「と」で尊い命、そして「み」でみんなで守ろう、「し」で幸せな日々をということで、お祝いメッセージつきでお渡しで、ピンク色で、今日のここに壇上にある花の色と同じで、そういうふうにな心優しい職員さん、よく考えていただいた言葉だと思います。それを受け取った若い御夫婦は本当に幸せだなあと。よかったなあと、弥富で。産み育てる切れ目のない子育て支援政策、市長もしっかりと前向きにやっていただいておりますので、どうかそのような心が続けること、継続すること、また要望したいと思います。

3つ目でございます。

1つ目、2つ目は子育て支援及び定住促進につながる施策であります。今後は、幅広く多

くの方にもっとPRしていただきたいなあと思います。

新事業でありますネーミングライツパートナー事業計画内容につきまして、少し細かく質問させていただきます。

まず1つ目、ネーミングライツにおかれまして、募集方法といつ頃から取り組むのか、事業計画内容をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 募集方法は、市ホームページに掲載をし、募集開始時期につきましては、年度初めの4月上旬から行う予定でございます。

また、愛称の使用開始日は、周知期間や導入準備に要する期間などを踏まえて、ネーミングライツパートナーと協議したいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） このネーミングライツパートナー、たくさんあるといいわけですが、しっかりと相性を踏まえながら、まずは取り組む内容でございました。

もう一つ詳しく、年間契約金額と契約年数お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 年間契約金額は33万円以上、契約年数は3年から5年で募集を行う予定でございます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） この金額においても熟慮されたと思いますし、考えられたと思います。ただ、契約年数、しっかりと3年から5年って非常にいい期間かなというふうに思う次第でございます。1年だけではやはりいろいろな経費がかかってくるかと思います。そして、定着をしていくには大事な部分ですから、やはり2年、3年ですね、印刷物等いろいろとあるかと思いますが、熟慮されたなあというふうに感じる次第でございます。どうか、そのネーミングライツパートナーの方とこのような内容を、しっかりと今の内容を明確にして対応していただいきたいなあというふうに私も思う次第でございます。

では、弥富市におかれまして最初にどの施設を対象としていますか。

また、その施設での年間利用者数はどのくらいですか。お伺いをいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 十四山スポーツセンターを対象としております。

年間利用者数は、令和元年度が約7万3,000人、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少しておりますが、約3万1,000人でございます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 十四山スポーツセンターと、まずは候補地ということで考えておられ

ると。令和元年度利用者数7万3,000人、すごいですね。いいことだと思います。ただ、コロナの中で令和2年からは減少と、当然コロナでしたから利用者、また市のほうとしてもコロナの委員会の皆さん方で閉鎖をしたわけですし、使用されない状況もあったと思います。そういう意味で大変だったと思いますが、今後、これから終息を願いながら利用者がますます増えていくことを願うわけでございます。どうかその十四山スポーツセンターで、まずは一つ一つと進めていただきたいと思います。

ネーミングライツ最後の御質問をさせていただきます。

今後、もし多くのネーミングライツのお話がありましたときに、どこの施設の対象も考えておられますか。お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 総合社会教育センターや総合福祉センターなどを候補として考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 総合社会教育センター、総合福祉センターなどを候補というわけでございますので、その状況を考えていただきましての候補地だと思います。今後、市にとってもやはり新しい施策です。新しい取組です。新しい財力です。そう思う次第でございます。しっかりと進めていただきまして、市ホームページや各市内企業、周知、そしてまた協力の依頼を努力していただきまして、財源確保、またウィン・ウィンとなるような市と、そしてまたネーミングライツの方と関係を、うれしく喜んでもらえるような取組をしっかりとしていただきたいと思います。これを持ちまして、今回の一般質問を納めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時32分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、大きく2題、一般質問をいたします。

まず1題目は、海部南部権利擁護センターの現状と今後についてです。

令和3年1月4日に海部南部権利擁護センターが開所されました。認知症であっても、障がいがあっても、自分らしい生活を守るための支援をする期間です。平成28年に成年後見制

度の利用促進に関する法律が施行されたこともありまた、今後のニーズが増加していくことも見込み、弥富市、蟹江町、飛島村の3市町村が検討会を開催するなど、協力して立ち上げ、現在、委託をし運営されています。

このセンターには、2つの機能があります。1つ目は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるように、本人の権利や財産を守り本人の意思を尊重した生活ができるよう支援する成年後見支援です。2つ目は、障がいのある方や御家族がスムーズに相談できる体制づくりと支援のネットワーク構築をし、障がい福祉についての総合相談事業を行う障がい者基幹相談支援です。

今回は、この2つの機能についてそれぞれ質問したいと思います。

まずは、成年後見支援についてです。令和3年1月の海部南部権利擁護センターの開所から1年が経過しました。まずは権利擁護についての相談業務と、成年後見制度の普及、啓発業務から取りかかっているかと思いますが、ここまでの活動実績を伺います。まずは相談業務についてお伺いします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 権利擁護に関する相談支援事業の実績といたしましては、令和2年度につきましては、令和3年1月からの開所から3月までの間で3市町村合わせまして、窓口相談13件、電話相談25件、訪問相談6件の合計44件でありました。令和3年度につきましては、令和3年4月から令和4年1月までの間で、3市町村合わせまして、総合窓口相談118件、電話相談257件、訪問相談90件、メールやファクス、会議などでの相談25件で、月1回各市町村に赴いて実施する巡回相談14件、合計507件ございました。

また、成年後見制度に詳しい弁護士による相談は30件ございました。以上です。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 相談件数は令和3年度は1月までで合計507件、また弁護士相談30件と、多くの方に御利用いただいているのが分かります。

次に、普及啓発事業についてお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 権利擁護に関する普及啓発事業といたしましては、令和2年度はパンフレットやチラシの作成・配布、ホームページの開設、研修会への講師派遣などにより、関係者や住民に対して権利擁護の制度の普及啓発を行いました。

令和3年度につきましては、各市町村において講演会や研修会を開催いたしました。弥富市では、住民のための講演会や、行政職、福祉職のための研修会を、蟹江町では、住民のための勉強会や福祉職のための勉強会を、飛島村では、住民のための勉強会を開催いたしました。また、関係者向けには、毎月弁護士を交えた権利擁護に関する事例検討会やミニ講座を

開催しております。さらに、各市町村の民生委員協議会定例会に赴き、海部南部権利擁護センターの概要と、成年後見制度の説明などを行ってまいりました。以上です。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 普及啓発事業においても拡充され、先ほども相談件数の増加からも分かりますとおり、住民関係者の方にも広く知れ渡り、この地域に欠かせない機関へとなっていると思います。

さて、政府においては平成29年3月24日、成年後見制度の利用の促進に関する法律、いわゆる促進法に基づく成年後見制度利用促進基本計画を閣議決定しました。促進法14条第1項において、市町村は、基本計画を勘案して、市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めるとされています。

以前にも質問させていただいておりますが、成年後見制度利用促進基本計画は、市としてどのように策定し、どのような進め方をするのかお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項では、市町村の講ずる措置として成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めることとされております。この成年後見制度利用促進基本計画の策定につきましては、努力義務とされており、本市では現在策定は行っており、また、具体的な協議等は行っておりません。

今後につきましては、海部南部権利擁護センターと協力しながら、高齢福祉分野や障がい福祉分野に係る各計画の改定時期に合わせまして策定を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 一方、この成年後見制度利用促進基本計画は、お隣蟹江町では、地域福祉計画の中で既に記載されています。地域福祉計画は、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、庁内関係部局、多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくことを内容とするものです。

地域福祉計画の策定については、平成30年4月の社会福祉法の一部改正により、任意とされていたものが努力義務とされました。さらに、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する、いわゆる上位計画として位置づけられました。

弥富市の地域福祉計画の現状、他市の状況と、今後の方向性について伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 愛知県内38市における地域福祉計画の策定状況につきましては、5市が未策定となっており、本市も未着手でございますが、地域福祉計画策定に向け他市の地域福祉計画を参考に策定手順など研究を進めておるところでございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 愛知県内38市の中で、未策定は5市であり、弥富市はその中に含まれているという現状ということです。この現状を弥富市行政のトップである弥富市長、もしくは福祉六法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務をつかさどる第一線の社会福祉行政機関のトップである弥富市福祉事務所長はどのように捉えているのか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 健康福祉部長でございますが、福祉事務所長も兼務しておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

地域福祉計画につきましては、平成30年4月に施行された社会福祉法において、福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画と位置づけられているとともに、地域福祉計画の策定が努力義務となったことは承知しております。本市におきましては、障がい者計画、介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画など、担当課において策定した計画に基づき、事業を実施しております。上位計画として策定の必要性は感じておりますので、今後につきましては、関係課と調整の場を設け、地域福祉計画作成に関し、協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ぜひ協議を進めていただきたいと思いますし、地域福祉活動計画においても、社会福祉協議会とも連携をして取り組んでいただきたいと思います。

さて、成年後見制度の利用促進に向けて、国は、認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から、成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進しています。今後、介護サービス利用契約の支援などを中心に、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市町村は、市民後見人を育成し、その活用を図ることなどによって権利擁護を推進することが求められています。

本市の市民後見人など権利擁護人材育成への認識と、今後の方向性をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 成年後見制度の必要性は高く、今後その需要

は増大するものと考えております。成年後見制度の諸課題に対応するためには、弁護士などの専門職による後見人がその役割を担うだけではなく、市民を含めた後見人、市民後見人を中心とした支援体制を構築する必要があると認識しております。

しかし、市民後見人の必要性は認識されながらも、現実には市民後見人の育成、活用が進んでいないことも承知しております。

権利擁護人材育成事業に関する調査研究報告書では、その要因といたしまして、1点目、住民等の意識が熟成されていない。2点目、市民後見人の養成からフォローアップ、バックアップの体制が整備されていない。3点目、市民後見人養成研修を修了後、活動の場がなく、修了者のモチベーションも維持できない。4点目、家庭裁判所との連携が不十分な場合、家庭裁判所による選任に至らないなど、大きく4点が上げられており、これらの解消が課題となると考えております。

なお、要因で上げました3点目の市民後見人養成研修につきましては、海部南部地域のみで開催いたしましても、応募数が期待できないこともあり、海部圏域に権利擁護センター、もしくは成年後見センターが設置された後に海部南部圏域全体で協力し、市民後見養成研修の開催を検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、委託する海部南部権利擁護センターが行う2つ目の機能、障がい者基幹相談センターについて質問いたします。

センター開所から全てのことを手がけるのは困難だと認識しておりますが、障がい者基幹相談支援事業としての活動実績をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 海部南部自立支援協議会をはじめ、弥富市、蟹江町、飛島村の障がいに係る各会議に参加していただいております。必要に応じて個別ケースの相談会議に参加していただいております。障がい者相談事業所や、障がい者事業所につきましても、3市町村を巡回し、センターの存在を周知するとともに、顔の見える関係づくりを進めていただいております。

また、3市町村の各障がい者虐待防止センターと連携しており、虐待防止や差別解消に関する研修会や勉強会を開催しております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先ほども申しましたとおり、センタースタート時から障がい者基幹相談支援センターとして、期待される役割を務めることは難しいことは理解しています。

一方で、市長の施政方針にもありましたとおり、高い期待感があるのも事実です。障がい者基幹相談支援センターに求める役割をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 地域の相談支援の拠点として、身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの総合的な相談業務及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて、総合的、専門的な相談支援の実施、地域移行、地域定着への取組、権利擁護、虐待防止、地域の相談支援体制の強化の取組を行う役割があると認識しております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今、様々な役割を述べていただきました。それぞれについて、どのような業務がなされるのか、またどの程度達成できるのか、個別に伺いたいところでありますが、それは今後を確認させていただくとして、ここでは障がい者基幹相談支援センターの現状の立ち位置をどのように認識されているのかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 障がい者基幹相談支援センターは整備されたばかりであります。行政、相談支援事業所などと連携し、権利擁護、虐待防止、地域の相談支援体制の強化等に取り組んでいただいております。

しかしながら、求められている役割を果たすには、相談員の増員をはじめ、整備を進める必要があるのではないかと考えております。地域に伝えるには、もうしばらく時間を必要とするものと認識しております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 相談員の増加をはじめ、整備を進める必要性があるとの答弁でありました。その方向性で進めていただき、求められる期待に応えていっていただきたいと思います。

弥富市障がい福祉計画の策定過程において、この基幹相談支援についても議論がなされていたと承知しています。その中で、課題として障がい児分野の相談員が不足している現状、その部分でバックアップ体制としての役割もセンターに期待されていることとして上がっていたかと思います。海部南部3市町村では、障がい児支援のサービス等利用計画の作成状況において、セルフプランの率が当時は高くなっている状況でした。このセルフプランの現状は、どのようなになっているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の障がい児支援利用計画策定済者数のうち、セルフプランの比率につきましては、平成30年12月時におきまして60.4%でございました。令和3年12月には33.1%となっており、セルフプラン作成状況につきましては減少傾向にございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 相談事業者さんの頑張り、また弥富市においても相談支援に予算を付けて対応いただき、より多くの方に必要な支援が届くためにも、いい傾向に向かっているのではないかと思います。

それでは、相談支援について、今後どのような方向性をお持ちなのか伺いたします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 障がい児の方が抱える問題の解決や、適切なサービス利用に向け、よりきめ細やかな支援を行うため、原則として全ての障がい福祉サービス等を利用する障がい児について、指定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画、障がい児支援利用計画の作成を利用させていただきようサービス利用の更新時に御案内をしております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） よろしくをお願いします。

障がい者基幹相談支援センターへの期待は高まっていくと考えられます。センターに今後、数年後に求める役割、将来的に求める役割も含めて、現状の規模からどのように進展させていくのか伺いたします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 将来的には、自立支援協議会の事務局や困難事例の対応連携などにも関わっていただくよう、要望していきたいと考えております。基幹相談支援センターによりますと、圏域地域アドバイザーや、先進地を研修訪問した際に、基幹相談支援センター業務を行うに当たり、2名から3名の専属の相談員が必要であるとアドバイスをいただいたということでございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） アドバイザーや先進地でのアドバイスでは、専属で相談員が2名から3名必要であるとの認識ということでした。今後求められていく役割について、センターとも共有して業務体制整備を推進していただきたいと思います。

令和2年度の予算の説明の際、海部南部権利擁護センターは、センター長、各分野常勤、非常勤、各1名の計5名体制でスタートさせるとの説明をいただいております。人員配置や作業量からも、成年後見支援のほうがメインになってしまうのは、現状では致し方ないことかと承知しています。どの分野でも人材の確保は課題ではありますが、今後、障がい者基幹相談支援センターに求める人材や、人材確保の方策について伺いたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 地域における相談支援機能が適正かつスムーズに実施されるよう、専門的なスキルを有する職員の配置が求められていると考えておりま

す。人材確保の方策といたしましては、関係市町村などのホームページや、広報への採用情報を掲載し、人材確保につなげることができればよいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） さきの施政方針でも述べられたとおり、障がいのある方や御家族がスムーズに専門的かつ総合的な相談ができるよう、支援体制の充実を図っていかねばなりません。そのためには、海部地域の相談支援事業所や、社会福祉協議会との連携はますます重要となっております。そこに障がい者基幹相談支援センターが新たに加わったのですが、より深く連携していただきたいと願っています。

特に、地域福祉を担う社会福祉協議会とも人事交流なども視野に入れた密な連携をしていただけたらと思います。社会福祉協議会や相談事業所との連携についてどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 関係機関との人事交流などを含めた連携につきましては、各機関との調整が必要となりますが、現在のところ3市町村の社会福祉協議会が実施いたします日常生活自立支援事業の担当者等との意見交換会を行うとともに、自立支援協議会の相談支援会議に基幹相談支援センターが出席をいたしまして情報を共有することで連携をしております。

また、令和3年度につきましては、各事業所からの相談が51件、福祉協議会から32件の実績が上がっており、連携は図られているものと認識をしております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 障がい者基幹相談支援センターとしての機能がより果たせるような連携をますます進めていただき、センターが先ほどのアドバイザーからの提言のような体制づくりができれば一番いいのですが、求められるスキルも高いものが求められることになるでしょうから、地域資源を生かしながら、それぞれ連携し合って活動をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2 題目、コロナ禍での子供たちの運動能力の低下について一般質問をします。

令和3年度は、コロナ禍でありながらスポーツ熱に沸いた1年間でした。アメリカ大リーグでの日本人選手の大活躍、夏には東京オリンピック・パラリンピック。つい先日までは、北京での冬季オリンピックが記憶に新しく、現在は続いて北京でパラリンピックが開催中です。

一方で、新型コロナウイルス拡大による活動制限などの影響からか、子供の運動能力の低下が危惧されております。以前、コロナ禍における子供たちの視力の低下について質問させ

ていただいた際にも課題として指摘させていただきましたが、改めてこの場で質問させていただきます。

スポーツ庁は、2021年12月に全国体力・運動能力調査の結果を発表しました。2020年度は実施の可否が自治体ごとに判断されたため、全国としての十分なデータが得られませんでした。2021年度は実施されることができました。小学校5年生と中学校2年生の悉皆調査で実施され、その結果、体力合計点は、各学年男女ともに2年前より低下したという結果が出ました。実技テスト項目では、特に上体起こし（腹筋）、反復横跳び、シャトルラン、持久走については大幅に下落しています。長座体前屈だけおおむね向上していますが、その他の種目も低下傾向にありました。低下の主な要因としては、令和元年度から指摘されている運動時間の減少、学習以外のスクリーンタイム、これは平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間ですが、そのスクリーンタイムの増加。肥満である児童・生徒の増加について、新型コロナウイルス感染の影響を受け、さらに拍車がかかったと考えられています。

また、コロナの感染拡大防止に伴い学校の活動が制限されたことで、体育の授業以外での体力向上の取組が減少したことも考えられています。

そこで、スポーツテストの結果において、本市としての特徴や問題点を分析しているかお伺いいたします。まずは体力合計点、実技テスト項目の状況についてお伺いします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 市内小学校男子の体力合計点は、県平均より高く、全国平均よりやや低くなっております。項目で見ると、握力、長座体前屈、反復横跳び、50メートル走は全国平均よりも高い結果となっております。一方で、立ち幅跳びは全国・県平均を下回っております。市内小学生女子の体力合計点は、全国・県平均より高くなっております。県平均を上回った項目は、握力、長座体前屈、反復横跳び、50メートル走、ソフトボール投げでございます。

市内中学校における体力テストの種目は、シャトルランが持久走に、ソフトボール投げがハンドボール投げになっておりますが、測定する種目数は変わりません。

市内中学校男子につきまして、体力合計点は、全国・県平均より低くなっております。特に低かった項目としましては、上体起こし、立ち幅跳びとなっております。市内中学校女子も同様に、体力合計点は全国・県平均よりやや低くなっており、特に値が低かった項目は、男子と同様で上体起こしと立ち幅跳びでございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、運動時間、生活習慣の状況についてお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 1週間の学校の体育の授業以外の運動時間につきましては、小学校の男女とも全国の値とほぼ変わらない状況となっています。市内中学校では、男子は県とほぼ同じ状況で、全国と比べると平日の運動時間がやや少ない傾向が見られます。土日は全国と同程度の時間となっております。

生活習慣につきましては、朝食を毎日食べる児童・生徒の割合は、市内小中、男女全てで全国、県よりも高くなっております。睡眠時間につきましては、小学校男子では9時間以上取れている児童の割合が、全国、県に比べて高くなっている一方で、五、六時間以上7時間未満の児童の割合が全国、県に比べて高くなっております。小学校女子につきましては、9時間以上取れている児童の割合が全国、県に比べて低くなっております。市内中学校では、男女ともに全国、県と比べて8時間以上取れている生徒の割合が高くなっており、全体的に睡眠時間が長く取ることができております。テレビやゲーム、スマートフォンの学習以外での使用時間は、市内中学校の男子で5時間以上画面を見ていると答えた生徒の割合が全国、県に比べて高くなっております。

総じて、市内小・中学校の児童・生徒は、早寝早起き朝御飯が実行され、良好な生活習慣が確立しているようでございます。しかしながら、一部にテレビやゲーム、スマホに夢中になり、生活が乱れ、それが不登校の一因となっている児童・生徒も少なくはありません。

引き続き、保護者も交えた啓発活動を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） この調査では、運動やスポーツに対する意識の質問もあり、運動やスポーツをすることを「好き」と回答した割合が、小・中学校男女ともに減少しているという結果になっていました。運動に対する意識についても、本市としてどのように分析しているのか伺いたします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 市内小学校では、男子女子ともに運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と答える児童の割合は、全国、県と比べてやや高くなっており、中学校では、男子は全国、県より低く、女子は全国、県に比べて高くなっております。

嫌いな理由としては、小学校男子で最も多いのが、体育の授業でうまくできないからで、女子は、小学校入学前から体を動かすことが苦手だったからというものであり、こちらも全国、県と比べて高い割合となっております。中学校での嫌いな理由としましては、男女ともに中学校入学前から体を動かすこと苦手とか、汗をかくことが嫌、運動部活動の練習がきついなどでございます。

これらの結果から、運動の苦手な児童への指導の在り方、また小・中学校を通して、運動そのものや仲間との交流の楽しさを味わわせることを意識して、活動に取り組んでいくこと

が必要であると考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） この2年間は、コロナ禍で施設を閉鎖しなければならない状況や、各種イベントが開催できない状況があったことは承知しております。やはり、運動するには機会や場所が不可欠な条件になってくるかと思いますが、運動する機会や場所の提供は充足しているのか、また、アフターコロナに対応できるのか伺いたいします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） コロナ禍で小・中学校ともに部活動や大会が中止になったり、水泳の授業や持久走大会が中止になったりと活動に制限があったこともあり、運動する機会については、コロナ前と比べて少なくなった面もございます。市内の学校も、体力が低下している児童・生徒が増えたと回答しているところがほとんどでございます。

そのため、各小・中学校で体育授業内における運動量を多くしたり、体育の授業以外での体力、運動能力の向上に係る取組として、縄跳び、体ほぐし運動、複合した活動などを実践しております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先日、世界でも活躍する卓球の選手にお会いする機会がございました。この方は、コロナ禍で施設が使えず、練習したいときに練習ができないということがあった経験から、これからさらに飛躍するためにはいつでも練習できる、帰ってこられる場所が必要であると思い、御家族が地域にも開設できる拠点、施設を新たに造ったということでした。スポーツをする上で、場所があるということが大切だと改めて感じた次第であります。

続きまして、体育の授業以外での体力向上の取組も、体力、運動能力の向上には適切な手段であると思います。また、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現においても、児童・生徒が自ら体を動かしたり、運動の楽しさを感じたりできるような取組も重要であります。その一助となるのが、地域でのスポーツ活動を行う団体かと思います。部活動における教職員の負担軽減の観点においても、地域スポーツの活用が見られておるところですが、そのような地域スポーツと学校との連携はどのようになっているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 文部科学省から、教員の長時間労働の要因となっている部活動の在り方に関わる具体的な方針で、2023年度以降、段階的に地域に移行される方針であることが発表されました。

現在、市内中学校の部活動の一つにするモデルを軟式野球部で試みております。市内中学校合同の軟式野球クラブチームは、昨年度までは市内中学校の教員が持ち回りで指導をしておりましたが、今年度からは、少年野球の元指導者を中心に、弥富ベースボールクラブ中等

部を運営して、3 中学校の野球部の生徒の技術指導に当たっております。この流れをほかの協議でも実現するため、関係諸団体とも連携して推進していきたいと考えております。

なお、本市には、市の雇用として4 年前から部活の指導員を民間からお願いし、弥富中学校で2 人、弥富北中学校で3 人、十四山中学校で3 人お願いしております。

今後、平日の部活動は教員と部活の指導員で、休日の部活動は地域の指導員が運営していく流れを推進してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8 番（江崎貴大君） 体育の授業で I C T 機器の活用を行っている他自治体における事例も紹介されています。本市において、体育授業等での I C T 機器の効果的な活用の現状と認識について伺いたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 体育の授業における I C T 機器の主な活用法としては、自分の運動の様子を録画し振り返り使用されています。その録画を見ることで、自分の運動の様子を客観的に振り返ることができます。そして、友達と一緒にコツや改善点を考え、自分の改善点を把握することでそれを克服するためにはどうすればよいか、考えたり、以前の自分の運動の様子と比較して、自身の成長を感じ取らせ、次への目標設定をさせたりして主体的な学びにつなげてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8 番（江崎貴大君） タブレットを導入されたばかりではありますが、いろんなところで積極的に活用していただき、またいい事例がありましたら各校共有していただくようお願いいたします。

この体力・運動能力調査では、コロナ禍においても運動やスポーツをする時間が増加したと回答した児童・生徒は約3 割であり、その特徴としては、運動やスポーツの大切さを認識しており、体力が高い傾向が認められています。このことから、学校や家庭において、日頃から児童・生徒に運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさを実感し、工夫しながら運動をする習慣の定着に努めることが大切であることが分かります。

また、名古屋大学などの研究グループの調査では、児童のバランス機能の低下と体脂肪率の上昇が見られ、児童の転倒リスクは緊急事態宣言前の約1.9 倍に上昇したという調査結果も出ているそうです。このような事態を避けるためにも、運動と良好な食生活が望ましいとまとめられています。

運動能力の低下や生活習慣の悪化について、保護者に適切に情報提供されているのか伺いたします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 家庭での連携につきましては、コロナ禍で子供の体力の低下を感じており、小学校では、運動やスポーツの機会をつくることについて家庭に協力を促している学校の割合が、全国や県と比べると高くなっております。体力に関する調査結果の連絡や、保健だよりなどを通して、今後も啓発や生活改善のための情報を家庭に発信しながら、連携をしてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） コロナ禍であることが大変残念であります。スポーツへの関心が高まっている状況で、子供たちに運動に親しんでもらう、そして、運動の大切さに気づいてもらう、一方で保護者に対して運動や生活習慣の大切さを知っていただき、子供の健康維持、体力向上につなげていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終えさせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午前11時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、早川議員。

○12番（早川公二君） 12番 早川公二です。

今回は2件質問させていただきます。

ブロック塀と空き家についてであります。では早速ブロック塀から質問させていただきます。

現在でも、通学路、避難路等で危険なブロック塀を見かけますので質問します。

平成30年、大阪でのブロック塀倒壊による死亡事故が起き、これを受け調査が行われたが、どこをどのように調査をしたのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 平成30年度の調査は、大阪北部地震によりブロック塀が倒壊し、小学生が巻き込まれて死亡するという大変痛ましい事故が発生したことを受けまして、都市整備課といたしましては、愛知県の建築指導課の指導により、民間建築物のブロック塀などの安全点検が実施され、本市においても愛知県と市の職員の合同による点検を実施いたしました。期間は、平成30年7月17日から8月14日までの間の5日間点検を実施いたしました。点検方法は、避難所に通じる道路に住宅が密集している前ヶ須地区、佐古木地区、鯛浦地区を市が重点対策区域とし、ブロック塀の高さ、厚さ、控え壁の有無、ひび割れ・破損などの

有無につきまして、敷地の外から目視により確認いたしました。

また、教育委員会におきましては、学校内・通学路の点検は、専門家からアドバイスを受ける形で目視による点検を行いました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 都市整備課と教育委員会で調査を行ったとのことですが、部局間で情報共有しながらの調査であったのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 教育委員会は、学校が行った調査結果を基に、土木課、都市整備課とともに精査し、関係機関等と調査し対応いたしました。また、都市整備課では、教育委員会が調査した通学路の点検結果のうち、危険なブロック塀の情報を抽出し、併せて取りまとめを行っております。また、平成30年10月よりブロック塀等撤去費補助金の制度を設けましたので、危険なブロック塀については、その後も学校教育課を通じ情報をもらい、現地確認の上、補助制度等を周知しております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 当時、危険なブロック塀の件数、対策、対応状況をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 平成30年度と令和元年にかけ、状況調査を実施いたしましたところ、控え壁がない、またひび割れや破損等が見られたブロック塀は、平成30年度は131件調査いたしまして、そのうち72件、令和元年度は20件調査いたしまして8件ございました。このような状況を踏まえ、平成30年度10月よりブロック塀の先ほど申しましたブロック塀の補助金の制度を設けました。

また、学校内及び通学路について調査したところ、校内のブロック塀の適法性の判定は建築基準法に基づき行い、不適合と判定したブロック塀は6小学校12か所で行いました。それらは全て撤去いたしました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） その後、継続調査を行っているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和3年度は、過去の調査結果を基に再度現地調査を実施し、ひび割れ、破損等のあるブロック塀の所有者に対し、適正な管理をお願いするチラシや、補助制度の案内を対面及びポスティングにて周知をいたしました。

また、通学路においては、ブロック塀以外にも危険と思われる傾いた電柱、老朽化した家屋、自動販売機、街路にある看板などの危険箇所について、N T T西日本や家屋管理者に対

して対応をお願いいたしました。

また、通学路の安全点検につきましては、弥富市通学路安全推進会議において土木課、市民協働課をはじめ、愛知県海部建設事務所道路整備課同じく維持管理課、国土交通省名古屋国道事務所、蟹江警察署交通課、PTAから構成される委員による通学路に関する交通安全対策や現地確認をしております。また、学校では教員による通学路点検を毎学期実施しております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 現在の危険なブロック塀の件数、対策、対応状況をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、今後も調査を継続するとともに、点検調査により不適合な項目が確認されたブロック塀に関しましては、所有者において点検していただく内容のチラシや、補助制度の内容を対面及びポスティングにて周知してまいります。

また、教員による目視点検において、危険としているブロック塀は50か所あります。これらは民地内のものであり、撤去等の対応が難しいのが現状でございます。

学校では、危険箇所を示したハザードマップを作成し、子供たちと情報共有をしております。また、必要に応じ危険箇所を避けたり通り抜けたり、通学路を変更したりするなど対応をしてまいります。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） チラシの周知でポスティングしたりとか、引き続きの調査ということですが、本市以外の団体との連携の現状をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 実施しております調査には、鉄筋等が入っていないブロックなどについて専門的な知識が必要となる案件もございますが、現段階におきましては目視にて倒壊のおそれが高いと思われるブロック塀に対しまして、愛知県の協力の下、点検調査を実施していきたいと考えております。また、先ほどの答弁にありました弥富市通学路安全推進会議において、関係機関と連携し、通学路の点検を行っています。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 分かりました。平成30年10月よりブロック塀等撤去補助金の制度を設けたとのことでしたが、10万円、国が2分の1の5万円、県4分の1の2万5,000円、市4分の1、2万5,000円。実際この補助が使われたのは事前の調査1件というふうにお聞きしております。それ以外は、補助を使っていないのか、きっと恐らく改修、補修していない

のではないのかなと、そのように感じております。

これ少なくないですか、実際。10万円では補修しようと思ってもちょっと無理ですよね。そこで、増額はできないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） ブロック塀等撤去補助金の上限につきましては、補助金創設時に近隣市町村の状況を確認しながら補助金上限額を決めており、近隣市町村につきましても、ほぼ同額の補助を行っておりますことから、現在では補助金の増額については考えておりません。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 補助金の増額は考えていないということですが、基本、最初の始まりは通学路の危険ということですので、補助金の増額は無理だということは理解するんですけど、じゃあ、これ民地の話ですよ、やっぱり所有者の責任ということですよ。はっきり言ったらどうなんですか。実際、所有している人がきちんと責任を持って改修、補修してくださいねということですよ。了解しました。

それでは、次の質問に移させていただきます。

空き家についてであります。

空き家は、管理が不十分となりやすく、不法侵入や不審火などのおそれがあり、これらに対する近隣住民の不安感もあります。そのため、本市はもとより警察、消防や地域の関係者等が連携する等により、空き家に起因する犯罪や火災等の未然防止と、住民の不安解消に努める必要があるのではないのでしょうか。本市における今現在の警察、消防署との関わりはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市が把握しております空き家は、所有者による適切な管理がなされず、周辺環境に悪影響を与えている、また与えるおそれのある空き家でございます、その情報収集といたしましては、おおむね4年ごとに地元の区長さん、区長補助員様の皆様の御協力の下、情報提供をいただき取りまとめを行っております。

その資料を取りまとめる過程におきまして、消防署が把握しております草木の繁茂等により火災のおそれのある空き家情報をいただいております。警察との連携につきましては、その空き家が犯罪につながるおそれがある空き家と認められる場合には、情報提供等の連携を図ってまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 消防署は情報をもらっている、警察は情報提供等の連携をこれからしていくとのことですが、他市では連携協定等を締結しているところもあります。本市にお

いても、消防と警察としっかりと連携しながら、犯罪や火災等の未然防止に努めていただきますことを求めて、これにて以上終了いたします。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時42分 休憩

午後 1 時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典です。

通告に従いまして、質問させていただきます。

1 問目に、先人たちの夢、弥富駅周辺整備計画を実現し、次世代につなげと題しまして質問していきます。

今定例会に、J R・名鉄弥富駅自由通路橋上駅舎化事業関連予算の議案が提出と、事業の中止を求める市民グループによる請願書が今回も提出されております。今までの請願書については、否決が何度となく繰り返されてきています。

当然ですが、市民全員参加による事業推進が好ましいことは言うまでもありません。しかし、我が日本国は議会制民主主義でありますので、首長である市長が議案を議会に提出し、市民の代表である議員が議論し、賛否を問い、物事が決まっていきます。

この2年、市内で一部団体による反対運動が日々行われてきました。よくも悪くもこのことにより、一部の市民が混乱を招いていることも事実であると同時に、多くの市民から、一体どうなっているのか、とにかく一方的な情報しかなく、なぜ市長は公約の駅前整備を含めた説明をしないのかなどと、賛否は別として、多くの声が私たち議員に寄せられております。しかし、考えは十人十色でありますので、いろいろな意見があり、賛成、反対の2択で考えるのは少々乱暴であると考えます。賛成者、反対者の中にも、全くの賛成、反対も見えれば、一部が賛成、反対の方も見えます。

何を申し上げたいかというと、執行者である市長が安藤市政になって2年間、市民に対して全く説明をされなかった。特に喫緊のこの2年間では、締結するまで内容について議論はできないとされ、追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症対策、拡大防止に関する制限を理由に丁寧な事業説明がされてこなかった結果、間違っ理解されている市民が多く見えるということです。この事業は、安藤市長就任直後に大きくつまずき、予算の差し替えという前代未聞の事態にまでなり、結果、市長報酬3割削減ということで責任を取るといふ苦い思いのある事業であると同時に、当市と市長にとっても非常に重要な事業であると

思います。

また、市長の任期となる今年、反対活動をされている団体からは、この事業の賛否を争点にした候補者を立て、次期選挙で民意を問うと言われたチラシも配られております。ネットのコミュニティ上では、2年後の私たちの市議会議員選挙に向け、賛成議員を落選させるキャンペーンを張ろうとまで言われている状況であります。個人的には、選挙の無投票は公約等に対し民意が問えないと考える一人でありますので、志ある方に立候補いただくことは大いに賛成であり、ぜひ立候補をし、民意を問うていただければと思います。

改めて、行政のトップである市長には、この事業が市政を混乱させている、この現状を重く受け止めていただきたいと思います。

今回の一般質問において、安藤市長及び担当部課長は、答弁される際、駅周辺整備を掲げてみえる市長の考えに基づいた方針、事業を完結させる思い、何よりも誰もがイメージができ、理解ができるよう、強い意志を持って、分かりやすく答弁に臨んでいただきますことを先にお願いいたしまして、質問に入ります。

本題に入りますが、そもそもこの事業は、昨日までの一般質問の中でも各議員が申されておりましたが、弥富駅周辺整備事業という大きな事業の一部であるということです。この事業の始まりは古く、今から72年前の昭和25年に近鉄・J R・名鉄の駅前広場で結ぶ計画から始まっており、駅周辺の整備構想を作成し、協議、検討が幾度となく繰り返されてきましたが、多くの問題や課題があり、なかなか前進することができず年月が過ぎ、愛知県で開催のわかしゃち国体に向け、平成4年から6年にかけて、近鉄と当時の弥富町により近鉄弥富駅橋上駅舎化及び駅前広場の暫定整備がなされ、現在の近鉄弥富駅と駅前広場に至っています。結果、弥富駅周辺整備事業は、全体のごく一部しか終わっていないということです。

その後、17年もの間そのままになっていた事業が、弥富町と十四山の合併を機に、今から13年前の平成21年に第1次弥富市総合計画及び弥富市都市計画マスタープランが策定され、事業が再開、翌年の平成22年に弥富駅周辺整備基本構想が策定され、平成24年に弥富駅周辺整備基本計画の策定に至っております。

しかし、J R弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業は、11年前の今日起きた東日本大震災を機に全国で耐震診断が実施された結果、庁舎の耐震不足判定により新庁舎建設が急務とされたことと、白鳥保育所建設事業が優先することになった結果、財政状況が著しく厳しくなったことが理由で一時凍結されております。その後、平成26年、第1次弥富市総合計画後期基本計画において事業が三たび再開され、平成31年、第2次弥富市総合計画及び弥富市都市計画マスタープランの策定が行われ、その際、自由通路整備事業を重点施策に位置づけがされております。

事務局、書画カメラをお願いいたします。

また、愛知県の都市計画マスタープランにおいて、昨日の平野議員の一般質問の中で答弁もございましたが、平成30年を基準年次とし、おおむね20年後、令和12年、2030年を目標年次にし、愛知県を6つの都市計画区域と定めております。その一つ、名古屋都市計画区域マスタープランに当市は含まれております。

都市計画マスタープランの理念は、リニア開業によるインパクトを生かし、多様な産業と高次の都市機能を集積した世界に飛躍する都市づくりとされ、世間で言うリニアインパクト事業であります。

名古屋都市計画区域マスタープランの対象範囲は、名古屋市を中心とし、弥富市、愛西市、津島市、あま市、瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市と、蟹江町、大治町、豊山町、東郷町、飛島村の合わせた12市4町1村であります。その中でも、名古屋市を除いた16の自治体のうち3市が、商業・業務、医療・福祉などの都市機能が集積し、暮らしやすい町なかを形成する都市拠点に位置づけられております。その3市と駅は、津島市の津島駅、瀬戸市の新瀬戸駅と当市の弥富駅であります。この3駅には、駅前広場の整備や駐車施設の適切な配置など、公共交通結節点の機能強化・充実を促進するとされております。また、マスタープランの名古屋港周辺広域物流拠点にも当市は指定されております。以上のことから分かるように、3市とも鉄道の乗換え等の公共交通結節点を担っている都市であると同時に、愛知県として重要拠点自治体に位置づけられているということです。

最近の議会でも議論の一つになっている出発駅として市民の利用者が300人程度である試算を取り上げ、市税を投入するに当たり費用対効果が悪いため無駄であり、福祉をはじめとする事業に回せと指摘もされております。実際、ＪＲ・名鉄弥富駅利用者の大半が市民以外であり、通勤通学で乗換えの駅とされていることも事実であります。しかし、複数の鉄道の乗り入れや、乗換えをする駅などの公共交通結節点を抱える自治体として、たとえ市民の利用者がゼロであったとしても、公共交通の観点から責任自治体であるということは言うまでもありません。

以上のことを踏まえた上で、市長の認識を伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富駅周辺整備事業と弥富市・愛知県の総合計画とマスタープランの関係について御答弁をさせていただきます。

名古屋都市計画区域マスタープランでは、愛知県により策定された、おおむね20年後を見据えた都市計画の基本方針となる愛知の都市づくりビジョンで定めた暮らしやすさを支える集約的都市構造への転換など、5つの都市づくりの基本方向ごとに目標が示されております。その名古屋都市計画区域マスタープランにおいて、弥富駅周辺は、商業・業務、医療・福祉などの都市機能が集積し、暮らしやすい町なかを形成する都市拠点を担っています。

これに即し、弥富市都市計画マスタープランでは、コンパクトで利便性の高い都市環境づくりや、人が集い、交流するにぎわいの空間づくりなどを目標に掲げ、弥富駅の交通結節点機能の強化の主要方策として、自由通路整備、駅前広場の整備、駅施設及び周辺のバリアフリー化並びに弥富駅周辺の一体的なまちづくりを進めることとしております。さらに、第2次弥富市総合計画において弥富駅周辺の都市間ネットワークを形成する中心拠点としており、J R・名鉄弥富駅自由通路整備及び弥富駅北口駅前広場等整備を重点施策に掲げております。

議員御指摘のとおり、弥富駅は名古屋都市計画区域において重要な拠点であることから、本事業により交通結節点機能を強化し、活力があり、居心地のよいまちの形成に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化という中途半端に集約した事業名にも問題があると考えます。自由通路が新設されると同時にJ Rと名鉄が橋上駅舎化にされると、いまだに多くの市民が思っているということです。

この事業の業務委託名には、関西本線弥富駅における自由通路新設及び橋上駅舎化に関する調査設計と名鉄尾西線弥富駅における自由通路新設に係る調査設計と分けた業務委託名とされ、今定例会の上程議案も2つに分けて上程されております。

実際、J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業には、5つの事業が含まれております。1. J R・名鉄弥富駅自由通路（市道）新設事業、2. 自由通路新設に伴う関西本線弥富駅橋上駅舎化新設事業、3. 自由通路新設に伴う名鉄尾西線弥富駅新設事業、4. 南口交通広場整備事業、5. 弥富駅北口駅前広場新設整備事業となると思います。この事業をもっと当初から前面に出した事業にしていれば、今ほど誤解を招くことはなかったのではないかなと思えてなりません。

次の2問目の質問は、事業目的は昨日の平野議員の質問で答弁されておりますので、割愛させていただきます。

ここで確認ですが、市は、この直近の2年で反対運動がなぜこれほど大きくなったと考えますか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今回の自由通路整備事業につきましては、事業費が大きいものであること、また事業主体が市であることから、鉄道事業者の負担額が少ないことが大きな要因の一つだと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 自由通路と駅前広場を整備しただけで、市側が説明でよく言われておりました、にぎわいの創出は現実的ではないことは言うまでもありません。にぎわいの

創出のためのワンピースでしかありません。

また、当初市側から設計図や鳥瞰図などを示された際に、南から名鉄を利用するには、自由通路を登って下り、1回外に出てから名鉄の改札をとすることは、今よりも利便性が悪くなることには賛成できないので、設計変更や交渉ができないのかと質問させていただいたことがありました。残念ですが、いまだに正式な回答も得られておりません。

そして、市民はもとより、議会とも議論や協議の場が全くといっていいほどなく、常に報告のみで、踏み込んだことは、JRと名鉄の事業委託をしているから現状は議論や交渉ができないという答弁ばかりであったと記憶しております。

こうした要望、疑問、質問に対して、事業目的に基づいた説明を一つずつ丁寧に行っていなかったことで市民が混乱する事態になったと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市民の皆様への説明につきましては、公表できる内容につきましては、広報「やとみ」、ホームページ、意見交換会などで説明をしてまいりましたが、事業者との協議中の内容につきましては、鉄道事業者2者の意思決定が整わない状況等もございましたので、公表できない内容もございました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 事業予算に関して、平成24年12月定例会内で、市長答弁において、事業予算は三十数億円程度と答弁されておりましたが、その後正式な事業予算の答弁はされておきませんが、その後、36億とも38億とも言われ、誰もがこれぐらいの事業予算だと認識しておりました。しかし、令和元年6月定例会内の説明でいきなり約49億円との説明がされ、議員一同びっくりしたことを記憶しております。

事業概要は先ほど説明いただいておりますので改めてお聞きしませんが、当初から総額ではなく、さきに述べたように事業を分けて予算を説明していれば、当初の試算と大きく開くことはなかったと思います。直近での事業予算約46億円から南北駅前広場整備事業分の6億5,000万円を差し引けば、当初言われた事業費に近い約39億5,000万となります。

確認ですが、第2次弥富市総合計画及び弥富市都市計画マスタープランに南北の駅前広場整備事業は組み込まれていたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 第2次弥富市総合計画及び都市計画マスタープランにおいても、重点施策、また主要方策として、自由通路及び橋上駅舎化整備、駅前広場の整備など、弥富駅の交通結節点機能の強化として掲げております。以上です。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） もし組み込まれていたということであるならば、なぜ事業予算の

試算に開きが出たのか伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 自由通路整備につきましては、鉄道事業者との協議を進め事業内容が具体化する中で、鉄道事業者に測量設計業務を委託し、市が描く整備内容が実施可能かどうかの検討を行ってまいりました。その検討段階で出た名鉄軌道施設などの様々な課題を一つ一つクリアしたものが現在の整備計画であり、その結果、事業費に変動があったものがございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今御説明いただいた内容で開きがあったということは了解しておきます。

市は、致命的なことを放置していると思います。それはなぜかといいますと、反対活動や反対署名活動ビラの配布は自由ですが、間違いというのか、意図的なことかは分かりませんが、反対署名活動ビラに比較内容として完全にアウトな数字が記載されています。

近鉄弥富駅橋上駅舎化事業24億円に対し、J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業46億円とした事業費を、国、当市と鉄道事業者が両事業でどれだけ負担するか、比較がフォーカスされております。両事業を比較するのに、近鉄は駅前広場整備事業約11億円とエレベーター設置事業費3億円が含まれておらず、J R・名鉄には駅前事業費が含まれた事業費約46億円となっております。比較対象として間違った発信であることは明白であります。近鉄の24億円を正とするなら、J R・名鉄は39億5,000万となりますし、J R・名鉄の46億円を正とするのであれば、近鉄は38億円とすべきです。実際、24億円と46億円に対して、24億円と39億5,000万、もしくは38億円と46億円では、総事業費の比較において、印象や感覚が全く違ったものとなります。

ここで疑問が湧いてきます。

市は、反対運動団体が配布されているビラの内容について、賛否は別として、市民のためにも間違った発信は指摘し、訂正を求め、賛否に対し真摯に向き合うべきであったと思いますが、なぜ訂正を求めなかったのか、今も求めないのか、答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 配布されましたビラにつきましては、市民団体等が自ら調査し、独自に作成された文書であり、市内の不特定の方に配布されたものであります。このような文書に対しましては、以前からも訂正等の対応は行っておりませんので、今回につきましても対応は考えておりません。

しかしながら、議員御指摘のとおり、近鉄弥富駅の整備につきましては、橋上駅舎と通路整備に約24億5,000万円、南口駅前広場及びアクセス道路の整備に12億4,000万円、バリアフ

リー施設の整備に約2億2,000万円、合計約39億円となっております。

一方、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに北口駅前広場等の整備事業に係る整備費につきましては約46億7,000万円を見込んでおりますが、その中には、名鉄弥富駅の整備費11億円も含んでおります。このことから、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路整備にかかります事業費が、近鉄弥富駅とその関連事業費約39億円と比較し、特に高額ではないと認識しております。

また、ＪＲの協定の金額、名鉄の覚書の内容等につきましては、本議会、議決をいただきました後には、広報等でお知らせをまいります。以上です。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○１０番（高橋八重典君） ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路橋上駅舎化事業は、事業費が争点となり、46億円が独り歩きしていますので、今御答弁いただいたことを当初からしっかりと説明していれば、こんなことにはならなかったと考えます。今からでも遅くありませんので、今説明いただいたことをしっかりと御説明された上で、今後の対応をしていただきたいと思います。

また、ここに来てＪＲの東西踏切、名鉄の西踏切についても、国交省から改良すべき踏切道に指定され改良すべき踏切道とされ、自由通路より先に踏切を改良すべきであるという要望書が出されております。しかし、ＪＲ・名鉄弥富駅は、バリアフリー法の施行期日が既に過ぎ、現在このときも違法状態になっております。ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路、橋上駅舎化事業を早期に完結させ、一日も早く合法化した駅にした上で、事業の根幹である駅周辺整備計画に、狹隘道路も含んだ東西踏切問題も含め、事業化を早期に解決すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富駅周辺のまちづくりにつきましては、ＪＲ・名鉄弥富駅の東西踏切道の拡幅等、様々な課題がございますが、まずは自由通路整備によって東西踏切の安全を確保するとともに、バリアフリーに配慮した交通結節点を整備し、その後の東西踏切道の拡幅等を含めた弥富駅周辺のまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○１０番（高橋八重典君） このＪＲ・名鉄弥富駅自由通路橋上駅舎化事業が完了しても一部が完了したにすぎませんので、弥富駅周辺整備事業の残りについて、いま一度全体像の説明を求めます。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） このＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに弥富駅北口駅前広場などの整備事業に引き続き、現在、近鉄弥富駅とＪＲ・名鉄弥富駅との間の地

区で検討しております弥富駅周辺まちづくりの中で、弥富駅中央駅前広場の整備、駅周辺のバリアフリー化などを図りながら、安全性、利便性の高い駅前空間の形成を推進していき、面的な整備の中で、最終的には、踏切までの道路拡幅とともに、踏切道拡幅につなげていきたいと考えております。

さらには、駅から徒歩圏内にあります車新田地区において、新たな住宅用地の供給や商業機能の充実などを図り、定住人口の増加につなげていきたいと考えております。そして、これらの弥富駅周辺まちづくりを推進することにより、人が集い、交流できる空間が創出され、にぎわいが生まれるものだと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） では、県が策定している名古屋都市計画区域マスタープランの目標年次である令和12年、2030年まであと8年ですが、どこまで当市は現実的な計画ができているのか説明ください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 現在の計画といたしましては、J R・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化並びに弥富駅北口駅前広場の整備が令和9年度に完成する予定でございます。

弥富駅周辺まちづくりにつきましては、現在、関係住民の皆様と勉強会を開催し、弥富駅中央駅前広場及び周辺整備の検討を進めているところでございます。

また、車新田地区につきましては、昨年10月に、仮称ではございますが、弥富車新田土地区画整理事業発起人会が結成され、土地区画整理組合設立に向けて土地の所有者の方から仮同意書を取得しているところでございます。

この2つの事業につきましては、現段階においてまだ目標年次は申し上げられませんが、現在、事業化に向けて着実に進めてまいっております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 弥富駅周辺整備事業を完結させることが先人からの夢のバトンであり、受け取った私たちの責任であると考えます。

先ほどの答弁では2030年までの計画も御答弁いただきましたが、もう少し分かりやすく、大枠であることを市民に対して発信すべきかと私は考えます。今の市側の答弁によりますと、事業の積み重ねによってこの周辺整備が完結すると考えておられるようですが、それはちょっと違うと私は思います。やっぱり大枠を示した上で事業を一つずつやっていくということにしないと、イメージがまずできないということが大きな問題であると思います。

今回の署名の中の添付資料にも書いてございましたが、反対ではあるんだけど、全体像が見えないという意見も多くありました。その辺のところをもう少し具体的なイメージができるようなことを、部長に言うのは難しいかもしれませんが、特に安藤市長には、夢を語る

という意味でも、そのプランを市民に示していただきたいというふうに私は思います。そういうことを進めていった後に、現在生きる私たちが道筋をつけ、事業全体を明確にした上で、希望あるバトンとして次の世代に確実につなぐことであると考えます。

今市民が求めているのは、さきも申しましたが、いまだ完成のめどの立っていない弥富駅周辺整備事業についての将来ビジョン、これが最優先であると思います。弥富市長として明確に説明すべきであると考えます。

最後になりますが、弥富市長として残りの任期で必ずやることと、それから愛知県のマスタープランと弥富市周辺整備事業を含めた将来ビジョンをどのようにリンクをさせていくのか、またどのような方向性と位置づけをしていき、いつまでにどう準備していくのか、市長として責任を持った見解を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども駅周辺まちづくりにつきましては担当部長から御答弁させていただきましたが、まずはＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに弥富駅北口駅前広場等整備事業を推進するため、本会議において、自由通路関連の予算及びＪＲとの協定並びに名鉄との覚書について議員の皆様方にお認めをいただきまして、来年度４月には事業に着手し、その後の弥富駅周辺のまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

最初の御質問でも御答弁させていただきましたが、名古屋都市計画区域マスタープランに即した、弥富都市計画マスタープランを目指す将来像に近づけるよう、まちづくりを進めてまいりたいと思っております。

また、もう少し細かくというような日程等のお話もあったわけですが、この橋上駅舎化事業につきましては、予定としましては令和９年を完了年度としております。その後、ＪＲと近鉄の間のまちづくり整備に着手をしてまいります。それと同時に、もう少し早くなるとは思うんですが、車新田地区の市街化編入、区画整理事業も進めてまいりたいと思っております。

その駅中の整備が終わりましたら、次はＪＲの東西踏切につきまして事業を進めてまいります。こちらのほうにつきましては、西は県道木曽岬弥富停車場線から駅東踏切付近までの全体で約５ヘクタールの区域において、まちづくりを連鎖的に施行したいと考えているところでございます。また、それと同時にですが、市役所や海南病院等の生活関連施設への経路となっております近鉄弥富駅西側踏切から国道１号への区間につきましても、歩車道分離を図り、バリアフリー化に努め、歩行者の安全確保を図り、弥富駅周辺を活性化していきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○１０番（高橋八重典君） 今御答弁いただきましたが、多分議員の方々はイメージできるか

と思うんですけど、なかなか一般市民の方が、今の市長の答弁ではイメージが湧かないと思うんです。もっと具体的に、もっと夢のあるようなビジョンを語っていただきたいかと思うんです。

例えばこの弥富市新庁舎ができて、最近いろんなところが庁舎を造っていますが、庁舎に面した道路が西も東もどん詰まりというのはなかなかないと思うんですね。例えば今、安藤市長が言われるのであれば、この前の道路を、1号線をぶち抜いて駅までつなげて、名古屋八田線につなげるとか、そういった大胆なイメージをしていただけると、それを中心にしてまちづくりができると思うんですね。先ほどおっしゃられた車新田地区と言われても、南のほうの人は車新田がどこだか分からない方もいらっしゃると思うんですよ。だから、その地区に、例えば今本当にテトリス状態になっているこの地区、それを何とかきれいにする。そのためにも、例えばパディー、どっちにしてもこれは邪魔、県道がかかりますから、東海通が、だからそれを、先ほどおっしゃられた車新田地区に持っていくとか、そういった夢のあるような話、そうしたことをした上で、近鉄の南側もあんな状態でいいと、もうほとんど死んじゃっていますよね、あそこ、あの地区が。近鉄の南口ができた時点で、あそこ側が死に体になることはもう目に見えていたと思うんですよ。そういったことも想像しながら、全体を想像しながらやっていかないとこういうことになるわけですよ。昨日も議員が言っておりましたが、パッチワークとか言っておられましたけど、まさにテトリスとかパッチワーク状態になってくると思うんですね。その結果が今この辺の地区じゃないですか。やっぱりその辺のところをもう少しイメージができるように、やっぱりこれは市長しか言えないので、大胆にこうしたいということをぜひとも今後語っていただきたいと思います。

J R・名鉄弥富駅自由通路橋上駅舎化事業について反対活動をされた方々が反対活動をされたことにより、賛否は別としましても、市民の関心度と周知が増したことは事実でありますので、ある意味感謝すべきだと私は考えます。市側もこれをチャンスと捉え、市民に対し誠実な説明責任を果たしていくことで、今事業の趣旨を正しく理解いただいた上で判断がいただければ、結果的に多くの市民に賛同いただけると私は信じております。市長を筆頭に職員一丸となり取り組んでいただきますことを強く要望しまして、次の質問に入ります。

2 題目は、公共交通社会実験の成果と今後と題しまして、質問を伺ってまいります。

昨日も平野議員が質問されておりましたので、重複するところは割愛しながら質問させていただきます。

公共交通社会実験について伺います。

コミュニティバス南部地域急行バスが、朝夕通勤通学に特化した急行便で、第1期の社会実験が令和3年9月1日から令和4年3月31日まで平日行われています。近鉄弥富駅から南部コミュニティセンターまで、朝2便、夕3便、計5便、南部コミュニティセンターから近

鉄弥富駅まで、朝2便、夕2便、計4便、合計で9便増発されております。停車バス停も、南部コミュニティセンター、黎明高校、市役所、近鉄弥富駅、朝1便のみが弥富中学校に、必要最小限の停車で通勤通学の乗車時間が少なくなることを主としたサイクル・パーク・キス&バスライド方式で社会実験が行われています。

また、2期の急行バス社会実験が令和4年4月1日から8月31日まで予定されております。

現状で第1期急行バス社会実験利用状況を伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 社会実験運行における一日平均利用者数の目標を80人と設定しており、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で学校の休校等の影響もあり、その目標に対する実績値としては、1日当たり33.7人となっております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 巡回バス方式から基幹バス方式にしたことでの乗車時間がどれだけ短縮できたのか伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 乗車時間については、巡回バス方式で30分、基幹バス方式の急行便で28分という結果で、数分程度の短縮しかありませんでした。

急行便の場合、各バス停での滞留時間が2分から3分あり、利用者から改善要望がありましたので、第2期社会実験運行で見直しをさせていただきました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今後検証を経て、基幹バス化が進んでいくと思います。この南部ルート of 基幹バス路線化は、市内南北の真ん中を通る路線となることで、巡回路線上のバス停で、もともとバス移動空白地帯の移動手段も確保しなければなりません。

以前、乗合タクシーによるデマンドを令和4年9月に導入する計画が報告されておりました。令和3年12月に開催された地域公共交通活性化協議会にて、市長から、実用的でよい方法であれば、すぐにでも導入してはと発言されたと聞いております。しかし、今年9月に実証実験開始のデマンドは令和5年4月に延期した計画となっておりますが、間違いはないか、また延期になった理由を伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 第1期社会実験運行のアンケートや意見交換会を基に、鍋田地区を発着点とした第2期社会実験運行の評価を行い、幹線ルートの接続点や発着点をどうしていくかなどを検討する必要があります。

また、デマンド型乗合タクシーという新しい運行方法を行うに当たり、市民の方に丁寧に説明していく時間と運行事業者の選定などを行うためのスケジュールを見直しするよう、中

部運輸局愛知運輸支局からも指示がありましたので、社会実験のスタートを見直しました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の答弁にすごく違和感を覚えるんですが、なぜなら、サイクル・パーク・キス&バスライド方式が前提で南部ルートワークショップが開催され、市民から、南部コミュニティセンターと近鉄弥富駅の発着で意見がまとまっていたと記憶しております。

急行便の目的は、市内移動を大前提とした上で、通勤通学利用を目的とした取組と理解しております。実際、栄南地区の市民や大藤地区の一部が近鉄蟹江駅を利用する方が少なくないことも理解しております。このことも含んだ上での社会実験でありますので、令和4年度の発着点の変更は、急行便本来の趣旨から逸脱していると考えます。

そもそも南部ルートといっても、栄南学区、大藤学区とそれぞれ公共交通に求めることが全く違うわけですから、地域公共活性化協議会が利用者不在で協議することは、全く非現実的で無意味です。以前から幾度となく提案させていただいていますが、地域公共交通活性化協議会の下部組織をつくり、今回の場合、栄南、大藤学区の部会にて、利用対象者である高齢者や通勤通学で利用する市民が利用する立場で協議し、両部会の協議結果を地域公共活性化協議会が南部ルート全体として調整協議をしていかないと、いつまでたっても問題が解決できないと考えますが、市側の見解を求めます。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 議員から御提案いただきました下部組織的な検討委員会を設置し、そこで協議したことを地域公共交通活性化協議会へ提案していくことは、自分たちの地域に必要な公共交通を自分たちが主体的に課題解決に取り組んでいく形が望ましいと考えますので、議員にも加わっていただき、地域の皆様のお力をお借りして組織をつくってまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） まずは基幹バスを軸に、枝葉は乗合タクシーによる社会実験を行うことが早急な課題です。具体的に、通勤通学急行便の時間帯は、サイクル・パーク・キス&バスライド方式で行い、通学の学生に対しては無料にすることで、子育て世帯に送迎と定期代の負担を軽減させることで利用促進につなげられ、実際南部地区の学生数は少数でありますので、運賃収入にさほど大きな影響はないと考えます。

また、急行便以外の運行時間帯は、バス停まで無料タクシーのデマンドでバス代のみとし、日中の運行休止時間帯は、デマンドタクシーのみとし、市内移動の定額の一律料金で利用促進を図り、社会実験ができる地域から一日も早く実施すべきと考えますが、市側の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 議員から御提案いただきました学生の利用料金無料化やエリア内運行の定額一律料金体制などの施策につきましては、地域公共交通活性化協議会で諮っていく必要がございます。

社会実験の実施につきましては、御提案いただきました内容とは別に、できるエリアから順次導入していき、地域への説明が終わったエリアを追加していくことは可能であると考えます。こういったことも含め、この協議会内でスケジュールなどを詰めてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） さきの近鉄蟹江駅利用者については、現状の飛島バス利用をよりアップデートさせ、利便性を図ることで解決できると考えます。なぜなら、現状では東部ルートに乗り継ぐ手段しかありません。実際に南部ルートに乗り、海南こどもの国で東部ルートに乗り換え、善太橋西または亀ヶ地で飛島バスに乗り換え、近鉄蟹江駅に行く方法しかなく、時間もかかり現実的ではありません。現実的に考えれば、4月に開場する競馬場や野鳥園等を結節点としたところまで乗り入れを飛島村に申し入れ、協議していくことが現状では最善策と私は考えます。このことが現実になれば、蟹江駅を利用する市民にとって今より数段利便性は向上し、現実的だと考えますが、市側の見解を求めます。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 意見交換会では、西尾張中央道を境に、栄南学区の地区は通勤通学の目的に近鉄蟹江駅を多く利用されているとの御意見がございました。地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会においても、隣接する飛島村や木曽岬町と連携し、持続可能な地域公共交通サービスを実現するための計画策定を期待すると示されており、今後の取組の課題となっておりますので、飛島村と路線の維持や弥富市内への乗り入れなどについて協議を進めてまいりたいと考えております。しかし、これを行うに当たりましては、当然費用負担についても大きく関わりますので、慎重に協議を進めていく必要があるとも考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 経費はかかりますけど、今までも1億円前後、10年間、ほとんど空気バスとやゆされて垂れ流したわけですから、今さら多少の費用がかかったところで、利便性が図られれば、よく言われる費用対効果はぐんと上がると考えます。

こうした社会実験を早急に進めることで、市内全域で乗合タクシーによるデマンドが正式事業になれば、市内タクシー乗り場間の発着ができるようになることで、利便性は今と比べものにならないくらい向上させられると考えます。

実際、地元の利用者や将来公共交通を利用する予備軍の方々にデマンドについて話をさせ

ていただきました。最初はなかなか理解していただけなかったのが感想ですが、具体的に例を示して話をしていくと、近い将来自分たちが主役になるから今が大切なときだということ  
が理解いただけ、今ではいつから始まるのかと問合せをいただけるまでになってきています。  
このフォローな風を逃がさないためにも、実証実験の対象地域に対して、今後説明を地区単位で行い、利用が想定される市民が一人でも多く参加していただき、自分たちが利用者になることを自覚してもらわなければなりません、市はどのようなことを想定されているのか伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 議員御指摘のとおり、自家用車や家族の送迎で買物や通院してみえる方、将来的に免許を返納して移動手段がなくなるおそれのある方などが、早い段階から意識的に公共交通を利用していただくことが不可欠でございます。議員にも御協力いただき、利用対象となる市民に対して我が事と考えていただけるよう、丁寧に説明をしていかなければならないと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 公共交通の大幅な見直しは、特に高齢者が事故の当事者となる自動車事故の軽減や自動車運転免許証自主返納に対する返納後の移動手段としても待ったなしであり、これがラストチャンスと考えますが、市側の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 御指摘いただきました方々の移動手段につきましては、福祉施策で踏み間違い装置やタクシーの利用料金の一部助成などを行っておりますが、新聞報道や市内でも高齢者が加害者となる事故等も発生しておりますので、喫緊な課題であると認識しております。本市といたしましても、こういった課題に対して公共交通の充実の有効な手段であると考えますので、速やかに公共交通の再編に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 一日も早くこのデマンド方式が市内全域に実施されることを強く要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

最後に、今回私が質問させていただきました2問ともに共通することが、市民一人一人に分かりやすく説明すること、説明する発信力のなさということが指摘されておりますので、今後、市長をはじめとする担当課の皆さんにおかれましては、非常に難しいことと思われま  
すが、周知徹底、その周知徹底の仕方を再度検討いただきまして、市民が分かりやすい政策となりますことを切に望みまして、今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後2時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1 時 51 分 休憩

午後 2 時 00 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、堀岡議員。

○4 番（堀岡敏喜君） こんにちは。

4 番 堀岡でございます。

通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

自治体の構想や計画の策定には、多大な労力、コスト、時間が費やされます。しかし、計画書という名の文書を完成させればそれでよしではもちろんありません。言うまでもなく、計画は策定すること自体が目的ではなく、計画に掲げた諸施策の目的を実現したり、目標を達成したりすることにこそ本質がございます。このため、政策過程は、目指すべき目標を加味した計画の策定（P l a n）、計画の実施（D o）、実施により得た成果、課題や計画の検証・評価（C h e c k）、実施により得た成果から新たに未来を見据え、計画の改善（A c t i o n）、そして新たな目標、計画の策定（P l a n）といった P D C A サイクルを繰り返す前進的かつ循環的なものでなければなりません。そして、それが住みよいまち弥富市のさらなる発展につながっていくものと考えます。

前回、12月議会では、総合戦略、人口ビジョンについて、確認の意味での御質問をさせていただきました。今回は、ウイズコロナからアフターコロナを見据え、スマートシティ弥富を目指せと題して質問をしてみたいです。

一昨年の 9 月議会、G I G A スクール構想についての質問の際に少し触れましたが、最初に Society 5.0 についてであります。

まず Society 5.0 とはどのような社会なのか、資料 1 をお願いします。

Society 1.0 とは、人類誕生から狩猟社会、Society 2.0 は、新石器革命と言われた今から 1 万年から 8,000 年前からの農耕社会、Society 3.0 は、18 世紀末からの工業社会、いわゆる産業革命であります。Society 4.0 は、20 世紀後半からの情報化社会、そして私たちは、今まさに Society 5.0 という超スマート社会の入り口にいるとされております。しかも、その社会の変革は、あの産業革命にも匹敵するものであると言われております。

この Society 5.0 という概念が初めて提唱されたのは、2016 年 1 月 22 日に閣議決定をされました第 5 期科学技術基本計画においてであります。

資料 2 をお願いします。

ちょっと見にくいと思いますが、画面を見られている方はよく見えると思うんですけど、

すみません、世界に先駆けた超スマート社会の実現（Society5.0）と題して、説明には、ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間（現実社会）の融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす超スマート社会を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組をさらに進化させつつ、Society5.0として強力に推進し、世界に先駆けて超スマート社会を実現していくとあります。これは下線の部分なんですけれどもね。

もう資料を開じていただいて。

ここで言うサイバー空間とフィジカル空間の融合とはどういうことなのでしょうか。難しい表現でありますので、少し私なりに解釈をいたしますと、これまでも個々にはデータやAIを利用して最適な制御を行う自動化が行われていることは、もう皆様御存じのとおりかと思います。例えば鉄道や道路などの交通システム、電力やガスなどのエネルギーシステムなどがそうでしょう。コンピューター内、つまりサイバー空間では、リアルタイムにデータの更新がなされ、瞬時にAIが最適解を導き出し、AIが判断し自動制御をしていきます。これからは、IoTやセンサーなど、さらなる進歩により、実社会のあらゆるデータ、まさにビッグデータの集積を可能とし、サイバー空間にその実社会とそっくりな社会の再現も可能となったのであります。社会としての課題もAIが全体最適を導くことができ、実社会のフィジカル空間において応用ができると、そのような解釈になるかと思います。

ただし、何が最適かを決めるのはあくまでも人間であります。技術がどんなに進歩をしても、社会としての理念や目的が曖昧では価値を生みません。この点、基本計画において、サイバー空間とフィジカル空間の融合という新たな手法に人間中心という価値観の基軸を据えたとされたことは、Society5.0の大きな特徴であります。

データとAIを有効かつ安全に、しかも主体的に利用できなくては、人間中心の社会とはなりません。AIに過度に依存をし、逆に人間の主体性が失われたり、自由が失われたり、人と人との関係性が失われてしまつては本末転倒であります。

2019年、国は、人間中心のAI社会原則を公表いたしました。人間中心の価値観を示すものであります。これなんですけどね、現物は。大体16枚程度のもので、一読の価値があるかと思います。これに準じて以下の質問をしてまいります。

資料、出ていますね。

この中の第2章の基本理念では、人間の尊厳が尊重される社会、多様な背景を持つ人々が多様な幸せを追求できる社会、持続性ある社会の3点が基本理念として掲げられております。いずれもすばらしい理念であります。特に人間の尊厳が尊重される社会には、我々は、AIを利活用して効率性や利便性を追求するあまり、人間がAIに過度に依存をしたり、人間の行動をコントロールすることにAIが利用される社会を構築するのではなく、人間がAIを道具として使いこなすことによって、人間の様々な能力をさらに発揮することを可能とし、

より大きな創造性を発揮したり、やりがいのある仕事に従事したりすることで、物質的にも精神的にも豊かな生活を送ることができるような人間の尊厳が尊重される社会の構築をする必要があると書かれております。

閉じてください。

これらの3点をSociety5.0という社会の目指すべき理念として広く示したことが、もう一つ大きな特徴となっております。それは、Society3.0の工業社会での都市理念は機能性の追求であり、Society4.0の情報化社会では経済効率性でありました。今回は、まさに人間に焦点を当てて人間の尊厳の尊重を掲げたという意味においては、画期的であるからであります。

ビッグデータ、A Iをめぐる世界での競争は激化をしており、特にアメリカと中国がしのぎを削っています。何のためにという点が全く見えません。覇権のためなのか、利益のためなのか。この際、データとA Iの利活用及び開発について日本が呼びかけて、主要国が一堂に会する国際会議を開いてはどうかとも思います。

このことは、今御紹介をさせていただきましたA I社会原則の終わりにも書かれているのですが、このようにあります。我が国は本原則を世界各国と共有をした上で、国際的な議論のリーダーシップを取り、コンセンサスの形成を目指すべきであり、それによってSDGsの実現を支えるSociety5.0の社会像を世界に示し、国際社会の協調的かつ創造的な新たな発展に寄与すべきであると書かれております。全くそのとおりであります。実現ができることを願うばかりであります。

一方、Society5.0は、国や一部の企業任せでは実現できないということがあります。自治体または地域の行政、企業、大学、市民の理解と主体的な参画が必要だからであります。まさに行政としてどうリードしていくのかが問われます。Society5.0とはどういうものなのか、またその目指すべき理念として、人間中心のA I社会原則についてお話をさせていただきました。

そこで、Society5.0について、市の認識と今後の対応、取組について伺いたいと思います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、Society5.0は、ICTを最大限に活用し、仮想空間と現実空間が高度に融合した、人々に豊かさをもたらす社会のことであり、Society4.0の情報化社会で個別に機能していたシステムを、分野の異なるシステム同士を連携されることで新たな価値が生み出されていくものと認識しております。

本市では、A Iを活用した総合案内サービス、A Iチャットボットサービスや、手書きの書類や帳票の読み込みを行いデータ化するOCRにA I技術を加えたA I-OCRを児童関係書類などに導入しております。また、令和3年度にはRPAを導入し、今まで職員がパソコン上で日常的に行っていた作業を、職員が実行するのと同じ形で自動化するシステムを導

入しております。

令和4年度は、国民健康保険特定健診受診率向上のため、A Iによる過去の特定健診受診者の結果、受診履歴等の統計分析を行い、受診勧奨を実施する予定でございます。

今後につきましても、様々な分野において取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 市長の施政方針にも今部長の御答弁いただいた内容のことが含まれておりましたし、市としても必要に迫られたといいますか、あるものをしっかり活用して業務に生かしていくという考えだと思います。

Society4.0という情報社会というのが効率化を求められたんですけれども、そのときはデジタル機器など、I C Tなど活用して、10人でやっていた仕事を3人でできるようにして、雇用を削るみたいな内容のこともあったわけですよ。だけれども、このSociety5.0時代でいうところの最適化というのはそうではなくて、あくまでも効率化を目指すんだけれども、それで空いた手を、さらなる事業に対しての価値を創造すると、削るのではなくて価値を創造する、それ以上の仕事をしていくと、そういう取組ですよ。

今、部長の答弁があったということで、市の認識はそういうことなんだということで、以下の質問に続けてまいりたいと思います。

次に、Society5.0を目指す際に注意をしなければならない点、または地域社会がどう実装していけばいいのかという点についてであります。

資料をお願いします。

ちょっとまた、すみません、見にくくて大変恐縮ですが、最初に、注意をしなければならない点についてであります。先ほどのA I 社会原則の第4章には、A I が適正に利用されるため留意すべきA I 社会原則とA I の研究開発と社会実装に従事する開発事業者が留意すべきA I 開発利用原則を定めております。大事なことです。全てを読み上げる時間がございませんので、私なりの要点の解釈のみでお願いをいたします。

まず1つ目に、人間の中心の原則としてという項目なんですけれども、A I の利用は、憲法及び国際的な規範の保障する基本的人権を侵すものであってはならない。中略をしまして、また人々がA I に過度に依存をしたり、A I を悪用して人の意思決定を操作してはならないこと。また、各ステークホルダーは、A I の普及過程で、いわゆる情報弱者や技術弱者を生じさせず、A I の恩恵を全ての人が享受できるよう、使いやすいシステムの実現に配慮すべきこと。

そして、次のプライバシー確保の原則につきましても、資料を変えていただいていいですか。A I を前提とした社会においては、個人の行動などに関するデータから、政治的立場、経済状況、趣味嗜好等が高精度で推定できることがある。これは重要性・配慮性に応じて、

単なる個人情報扱う以上の慎重さが求められる。パーソナルデータが本人の望まない形で流通をしたり、利用されたりすることによって、個人が不利益を受けることがないようにすること。個人の自由、尊厳、平等が侵害されないこと。プライバシーに関わる部分について、正確性・正当性の確保及び本人が実質的な関与ができる仕組みを持つこと。パーソナルデータは、その重要性・要配慮性に応じて保護されなければならない。

そして、公平性、説明責任及び透明性の原則として、人種、性別、国籍、年齢、政治的信念、宗教等による差別の禁止をうたっております。

閉じてください。

ちょっと見えにくいし、分かりにくいし、話だけ聞いているとちょっと分かりにくいかもしれませんが、データの収集や利用について、またAIを利用するに当たって守らなくてはならないことについて御紹介をさせていただきました。

あと1点、Society5.0は、実際にはどう社会に実装していくのかということでもあります。

昨年の4月、内閣府、総務省、経産省、国交省による自治体・首長さん向けのスマートシティ・ガイドブックが公表をされました。その意義や必要性、導入効果及び進め方などがイラストなどを多用して分かりやすくまとめられております。類型としては、行政主導型とエリアマネジメント型があること、エリアマネジメント型では、東京都の大手町・丸の内・有楽町地区、通称大丸有地区のスマートシティが例として紹介をされています。

資料をお願いします。

ちょっとこれも、この画面を見ていると多分見えないと思うんですけども、ここにはその主なものとしまして、スマートシティの取組を発表しスタートさせる段階、取組方針を決め市民への共有、体制を整える段階など、段階ごとにまた詳しく説明をされております。多分市長は見られていますかね。いいですけどね。

閉じてください。

大丸有地区のスマートシティ推進委員の方の記事を読みますと、大事なこととして、区民、弥富で言えば市民ですけども、区民の方々に身近なものとして捉えていただくことが何より大事であること、ベンダー主導にならず、地域として何を実現したいのかというビジョンを皆でつくること、行政が音頭を取れば、麴町、神田でも大学や企業が集積しており、公学連携によりスマートシティはできることなど、弥富市とはまちも規模も違いますが、その進め方としては、どの地域においても参考になるのではないのでしょうか。

Society5.0について、注意しなくてはならない点、また社会にどう実装していくかについて、AI社会原則、またスマートシティ・ガイドブックの御紹介を兼ねてお話をさせていただきました。

そこで、AI社会原則、またスマートシティ・ガイドブックを踏まえ、弥富市として

Society5.0実現へどう取り組んでいくのかを広く市民に構想として示していくために、（仮称）やとみSociety5.0構想、またはスマートシティ弥富の構想など、策定を提案いたしますが、市の見解を伺います。

また、実験的にモデル事業として、例えば人と交通、子供と遊び場、高齢者と健康、防災など、地域やスマート化を図る分野を限定して、スマートシティへの取組を具体的に進めてはどうでしょうか。併せて市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 2点の御質問をいただきました。

1点目のやとみSociety5.0の構想の策定につきましては、現在のところ策定する予定はございませんが、スマートシティを進めていくに当たり、市民と情報共有する必要性は認識しております。

2点目の御質問の取組を具体的に進めることについてでございますが、道路の損傷具合をA Iに測定させることや、これからの高齢社会において医療、介護のニーズに応えるため、オンラインでの遠隔診療や睡眠時の確認など対象分野を絞っていくことは考えられますが、これからの科学技術の進捗を考慮に入れ、目的を明確にし、市民や事業者と協議しながら対応してまいりたいと考えております。

現状といたしましては、先進自治体を参考にしながら進めてまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今部長から御答弁いただいて、現在のところは予定はないということですが、この構想といいますのは、先ほどの市の取組からも分かるとおり、いや応なしなんですよ。それをその意識を持って取り組むのか、それともその時代として流れに乗っていくのかということかと思うんですが、その後の質問でG I G Aスクール構想にも関連してきますし、このことというのはまちづくりにも関連してくるんですよ、現実の話が。

資料の8をお願いします。

ちょっとこれも見にくいんですけども、下の括弧の中にある、これは平成31年の1月の時点で、国がSociety5.0の自治体への浸透状況ということで、アンケートを多分取っていらっしゃると思いますし、弥富市としても返答されております。その平成31年1月の時点で計画を「策定済み」だというのは、県で22都道府県がございます。市町村では74しかないんですよ。「検討中」「作業中」というのが都道府県で25、市町村では300しかなかった。「未検討」、未回答というのが1,367、これは市町村だけです。なんだけれども、平成31年4月の時点で「未検討」の都道府県はゼロとなりました。市町村はたくさんまだございますけれども、特に人口が少ない、20万人以下の市町村では、なかなか浸透がされていないというのが現状になっております。

このことを見て、今後、このまち、進んでいきますよね。それが格差につながっていくんではやっぱり困るわけです。まして、この2040年にはいよいよ団塊ジュニア世代が高齢者を迎える。これは皆さん御存じだと思いますけれども、その段階で、日本で平均的に3分の1の方が高齢者になっちゃう、要は30%を超えちゃうんですよね、平均として。その辺りから2060年にかけて人口が減っていく一方なんですよね。それで、最終的に1億人を割って、消滅する自治体が、本当に40年を過ぎたあたりから出てくるんじゃないかとも言われています。

これを回避するにはどうしたらええか、少子化対策を今やっていますけど、今の出生率ではこれは改善しようがないわけです。でも、自治体として進めていくに当たっては、全く手がないわけではありません。グローバル化という手を使えば、人口比率、構成比率というのを変えることはできますけど、これをやろうと思うとなかなか、受け入れる部分とか、いろいろ問題等もございますけれども、確実にそういうときが来るわけです。なくなる自治体も出てくるでしょう。そこでやっぱり弥富市って残ってほしいわけです。そんなことを多分、なくなるかもしれないかと思ってネガティブにやっているわけじゃないと思いますので、いかに住みよいまちとして、今後ますますそういう競争が激化をしていきますけれども、僕は残る要素というのはすごくあると思う。市長も就任当時におっしゃってました伸び代があると、弥富市は。確かに交通も便利ですし、防災上のことでゼロメートル地帯が広がって、これは日本で危険じゃないところって逆になんないんじゃないですかね。どこかかんか、必ずリスクがあるんですけれども、それを行政の力、また皆さん、住んでいる方々と共有をして乗り越えていくと、それをまちの魅力にしていくと、そういうことが大事なんじゃないかなあと。ですので、先ほど構想の計画はまだないとおっしゃってましたけど、やらないかんと思うんです。これは、計画の策定自身は努力義務ですよ。ただ、自治体の選択肢として、努力義務だからやらなくていいという選択じゃないんですよ。努力する義務があるわけです。だから努力してくださいね、ぜひともね。

具体的に皆さんと、市民とこれはやっぱり共有しないと、市が勝手にITとかAIとかというのを取り入れて便利になっていくのはいいけれども、そういう時代なんだよということをも市民としっかり共有して、また市内の事業者等ともしっかり共有をして、まずは市民に、弥富市としては、コンパクトシティを目指す中で、スマート化というのを目指していくんだということを、構想、また計画としてしっかり提示をしていただく、そういう自治体が愛知県の中でも、ネットでぱっと検索すると出てくるのが瀬戸市、大府市、部分的には弥富市みたいないろんなことを取り組んでいらっしゃるんだけど、一つの計画として出ているのは瀬戸市、大府市。

それで、今回の質問をするに当たって、割と難しいじゃないですか、抽象的ですしね、今

回の質問、大変申し訳ないんですけども、これを調べていくと、いろんな著者とか、著書とか、記事とかを読んでいくと、割とわくわくするんですよ。ああ、こうなっていくんだなあ。先ほど申しましたSociety1.0とか2.0とかも数千年のあれがありますけれども、情報化社会というのはほんの500年ぐらいで、Society4.0というのは、このSociety5.0、今入り口とされていますけど、このスパンって物すごく短いものじゃないかな、そのように思います。

知ってか知らずか、これから弥富市に、今これから新たなところで住もうとか住まんとか、今の住んでいるところがいいのか悪いのかというところの選定は、弥富市がこの構想をつくるつくらんに関わらず、市民というのはそういうところを基準にしてやっぱり選ぶんじゃないかな、だからこそ、やっぱりそういうところにしっかり意思を持って進めていただきたいと思うんですが、部長どうですか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 大変難しい質問でございますが、申し訳ありませんが、研究をしていくという回答で許してください。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） しっかり検討していただいて、積極的に関わっていただきたいのと、そのように思います。

それで、部分的な取組ということに関しては、弥富市としては取り組む、何と言うんですかね、あるんですよ。本当はもう時間がないから短くしゃべろうと思って、紹介する予定ではなかったんですけど、ちょっと時間を延ばせということもあるので、ちょっと御紹介をさせていただきますけど、これは先ほど2問目で御質問をさせていただいた具体的な事例として、弥富市としてA I、または効率化を図るための取組として、これはどこでもあることなんですけど、防災アプリってあるじゃないですか。弥富市は独自のものってないですけど、ありましたっけ、ないですよ。検索しても出てこんかったからないですよ。ただ、ヤフーとかそういうアラートとは連携はしています。

それで、いろんな自治体の防災アプリを見ますと、当たり前のことを書いてあるんですよ。弥富市で使ったら何が有効かといいますと、僕は防災のことをかなり、20回ぐらい質問させていただいているんですけど、一番ネックになっているのが、もちろん自主防災組織の活性化というのがなかなか進まないということもあるんですけど、有事の際、もし津波であるとか高潮が来た際に、設定をしていただいています緊急時一時避難場所というのがあります。昨日も話題にもなっていました。それで、今のところ127%かな、クリアされていると、人口の。ただ、弥生学区に当たっては、前から課題になっていますけど、少し足りないというのがあります。ただ、でも全員の方が、津波が来るから、高潮が来るからって全員の方が避難するとは限らない。割と高所に住んでいらっしゃる、私みたいに集合住宅に住んでいる人

は、別に逃げなくてもいいわけですよ、家におればね。だけれども、自治体としては、その数というのはもちろん持っておかないかん。

それで、先ほど言った防災アプリなんですけど、それをずっと繰り返していきますと、避難誘導アプリって出てくるんですよ、力を入れている自治体さんですと。これはどういうことかという、弥富市みたいに一時避難場所が指定をしてあります。そこに、まずそのアプリをダウンロードした人が自分の住所とかを入れておくわけですよ。そんなら、本当やったら学区別にどこそこの範囲って決めておけばいいんだけど、要は仮想空間で避難訓練ができるわけです。今から1時間後に津波来ますよ、高潮来ますよ、さあどこに逃げますかと。そんなら、そのマップを見ながら、一番近いところ、指定された一時避難場所に、私はここに行くと、押しましたと、けどそこには許容する人数には制限があるわけですよ。制限があるので、皆さん、やっぱり自分の近いところとか、よく知ったところに行かれると思うんですけども、それを集積して、例えば500人しか入らんとところに500人を超したら、ブーとか、赤とか、もう入れませんと、そうしたら違うところに行かなあかんわけですよ。こういう実験を、本当やったら各自治会の防災会でできればいいんですけど、なかなか難しい。でするので、この一時避難場所に行くという一つのデータを集積できるんじゃないか。

このアプリも、つくったとしても世帯の中で最低でも3割ぐらいの方がアプリをダウンロードして、市が仮にそういう避難訓練をする際にせめて1割の方が参加していただいたら、データが取れるわけですよ。じゃあ、この弥生学区の人方は十数か所ある一時避難場所に、ここがすぐいっぱいになるから、元気な方はなるべくちょっと離れたところに行きましょうと、そこまでの距離、時間も出ますよ、10分、15分で行けますと。はなからそこに決めておけば、いざ有事のときに行ったらいっばいで入れなかったと、ここで、実際に本当に皆さん、有事のときというのはもうみんなパニックしていますから、やっぱりすぐそこに行きたいわけですけど、あらかじめ自分はあそこにと決めておけば、そういう混乱もかなり減るんじゃないか、これは実際に自治体で使っているアプリもございますから、今特にこのコロナで自治会活動できませんよね。けれど、弥富市民の皆さんには、防災意識というのを持っていたかなあかん。ここの地域というのは水に弱いから、もしそんな大惨事が来たときは、逃げるべき人は逃げないかんのだよ、自分はどこに逃げるのかということをはなから決めておくと、それだけでも大分と意識が高まるんじゃないですか。また、地域での自主防災とか、また学校の生徒さんら、特に、強制的にといたらあれですけども、入っていただいて、津波3原則じゃないけれども、どこそこに逃げるんだということをお子さんら自身から率先してできるような活動につなげていける。これというのは、オープンデータを使えばそんなに難しくくない。毎年毎年、毎年か2年に一遍か知りませんが、ハザードマップとか今作っているじゃないですか。それには数百万の経費がかかるわけですよ。アプリをつくるのにどんだけ

かかるかどうかちょっと分かんですけど、いろんなデータを使えば、そういうことも可能なんじゃないかなあ、そんなように思いますけれども、これは一応要望として出しておきますので、一度検討してみたらどうかと思います。

なかなか人が集まって、防災訓練にしても、そのときの組長さんしか出なかったりするじゃないですか、それじゃ意味ないんですよ。やっぱり多くの弥富市民の人に、この地域で住んでいることのリスクというのをしっかり伝えて、こうすれば回避できるんだという安心を与えて、地域の方との共有を深めていくということが、またその自治会組織の活性化にもつながるんじゃないか、そのように思います。

ここには、先ほど言いましたSociety5.0、A Iを使ってということが、利用されてだね、スマート化ができるじゃないですか、防災に関しての。そういうのも一つの事例としてありますので、ぜひぜひ参考にさせていただいて、弥富市独自のものをつくっていただくよう、部長には、また市長にはお願いしたいなと、そのように思います。

そうしたら、いい時間になりましたのでちょっと進めさせていただきますけれども、次に、Society5.0社会に向けて必要な教育についてであります。

文科省は、2018年にSociety5.0に向けた人材育成と題した文章を公表しております。

資料7、お願いします。

ちょっとこれも見にくくて申し訳ないんで、この下線部分を引用させていただきます。

その中には、ただ一つだけ言えるのは、これまでの延長線を大きく超えた劇的な変化が訪れるであろうということである。中略をいたしまして、変化に対して受け身で対処をせず、むしろ目指すべき社会像を議論し、共有し、実現をしていくことが重要となり、我々が目指す社会は、経済性や効率性、最適性だけを追求した無機質なものではなく、あくまでも人間を中心として、一人一人が他者と関わりの中で幸せや豊かさを追求できる社会であるべきであろうと記されております。そして、最後に、共通して求められる力として、以下の3点を上げております。文章や情報を正確に読み解き、対話をする力、科学的に思考・吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力が必要であるとあります。

閉じてください。

とても大事な指摘であり、私も大賛成であります。

また、さきの社会原則にも教育・リテラシーの原則という項があり、人々の格差や弱者を生み出さないために、幼児教育や初等・中等教育において、幅広くリテラシー教育の機会が提供されるとリテラシー教育の大切さが述べられておりました。

そこで、自分らしく豊かに生きていくため、Society5.0という社会に向けて必要な教育について、基本的な考えを伺います。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 内閣府では、第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として、情報社会、Society4.0に続く新たな社会としてSociety5.0時代を提唱いたしました。これは、これまで以上に人間が中心の社会であり、より読解力や考える力、対話して協働する力など、一人一人の多様な関心や能力を引き出すことが求められます。A Iなどの革新的技術をはじめとするI C T等の活用による新たな教育の展開が不可欠となりますが、学校、教科書、教育課程といった基本的な教育構成は今後も変わるものではございません。文科省から発表されましたSociety5.0に向けた人材育成にもありますように、Society5.0を迎え、社会構造が変化し、必要とされる知識も変化し続けることが予想されますが、義務教育に求められることは、常に最先端の知識を追いかけることなく、むしろ学びの基盤を固めることが大切だと考えております。

本市の学校教育において、高度な情報社会を生きる子供たちに求められる情報の整理や情報を取捨選択する能力などについて、情報リテラシー教育のみならず、道徳をはじめ、様々な教科や学校活動の中で身につけさせるよう指導し、情報格差が拡大しないよう、基礎的な力を習得できるようにしてまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 部長のおっしゃるとおりだと私も思います。

この人間中心のA I社会原則の中にもありましたとおり、あくまでも、便利なんだけど、それにあぐらをかいたら駄目なんですよ。そういうことを教えているわけじゃないんだと。いろんな便利な機器があって、自分がやりたいことの幅が広がるんだと、A Iなり、ビッグデータなり、I o Tを使うことによって広がるんだと。だけど、そこには使い方というのがあるんだと、それがここで言うところのリテラシーなのじゃないかな、それは部長も、また弥富市の教育、今もう既に教育に関わっている方は皆さん分かっていらっしゃると思いますが、どうやって子供さん方、生徒さん方にそれを理解していただくのかということは、使いながらじゃないと分からないですし、これはいじめの問題とかも関係してきますけれども、家庭との連携もしっかり取っていないと、また地域とも連携を取っていないと、要は社会でそうじゃないと、便利なものをあしきものに使う、これは人間の選択なんですよ、それぞれがね。だから、部長も道徳だという話をされたんですけど、いまだにそういう便利なものをあしきものに使う、そういうことが今、北方のほうでも起こっています。本当に起こってはならんことですけど、この文明の社会の中でね。そこが人間の愚かさなのかなとも思います。

ですので、このG I G Aスクール構想というの、大人だけですよ、知っているの。子供がG I G Aスクール構想やとかという言ったりしないわけですよ。いろんな機器を使いながら、今までに紙媒体の教科書以外に学ぶものがある。だけど、すごい今、小学校の子

でも今はもうスマホをほとんど持っていらっしゃいますよね。それを通じて何ができるかというところを、例えばディスカッション、多分されているとは思いますが、こういう使い方は駄目なんだというところと、先ほど部長がおっしゃった道徳観というのは一番大事なところであって、ネットの中傷とかもありますけど、これも言えば読み書き、基本なんですよね、言葉の使い方というのはね。これはネットだからどうのこうのという話ではなくて、あとは陰口を言っちゃ駄目とか、何か文句があったら一対一で話し合う環境をつくるとか、これをやっぱり放置してしまうところに綻びが生じてくるんじゃないかなあと、そのように思います。

また、それを学校が気づいたところでも、家庭がそれを認めない場合もございます。だから、これは、道徳というのは子供さんだけ分かればいいというものじゃないですよ。大人がそれをやっぱりしっかり分かっているかないと。こういうところというのはなかなか見逃しがちであって、親御さん自身が一番の理解がないと進まない部分があると思います。だから、子供さんたちといろんな、このGIGAスクール構想の中で、先ほど言いましたSociety5.0、スマートシティを進めていく上での、話す機会があるのであれば、というか普通に、今こういう便利な時代だけれども、落とし穴があるんだと、使い方を間違えるとこういうことになるんだというのは社会でいっぱい出ているのに、なかなかそのことを共有できていない。いいか悪いかという価値観自身もすごく差があって、それで悲しい事件が起こってしまうみたいなことがございます。そこはしっかり監視の目といいますか、しっかり包容していくことも大事ですし、まず生徒さんたち、子供さんたちの中で、まずは結論を求めるようなディスカッションの場があることが一番いいのかなあと、先生中心にね。答えを教えちゃ駄目なんですよね。だから、答えを導かせる。そのことが皆さんでどんだけいいのか、いわゆる合意形成ですよ、協調性を学ぶという上では。言葉は難しいけど、結果的にそうなるって、例えばそのクラスの中でいいとしたこと、悪いこととしたことがあったとしても、それがその場だけで終わるように、長引かないようにね。そういった形で、いいか悪いかというところ、道徳という観念でしっかり教育の中で生かしていただきたいなあと、そうじゃないと、せっかくの便利さというのが彼らが大人になったときに生かされないんですよ。

彼らが、これから小学校、中学校、高校、大学を出て、ふと自分の住んでいるところを振り返ったときに、何も進んでへんじゃないかというようじゃ困るんですよ、市長。ですので、ぜひ意識をして、そういうスマートシティというものがどういうものなのか、弥富にとってのスマートってどういうことなのかというのは、やっぱり考えて、市民と共有していくことが大事なんじゃないかなあ、そのように思います。

それでは、最後になりますけれども、急速に進む人口減少・少子高齢化を背景とした社会構造の変化に対応するためには、ユーザー目線を尊重する姿勢や既存の概念を突き抜けるよ

うな、斬新な発想に基づく地域社会の活力維持に向けた取組が必要です。

冒頭に申し上げましたとおり、内閣府は、Society5.0をサイバー空間とフィジカル空間（現実）との融合と位置づけております。ICTのさらなる発展により、従来は個別に機能していたものがサイバー空間を通じてシステム化をされます。流通や交通、健康医療や金融、公共サービスに至るまで自律化や自動化が可能になり、人の働き方やライフスタイルが一変するとされています。

今後注目すべきは、Society5.0、超スマート社会へ向かって、各システムがネットワーク上で連携をし、領域・業態等を越えたデータの利活用によって、新たな価値観、サービスモデルを創生する、生活圏を意識した自治体の協働ではないでしょうか。現状での課題に対応しながらも、ポジティブに弥富市の未来を創造するイノベーションが必要と考えます。

最後に、安藤市長の総括と決意を伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 堀岡議員からは大変難しい質問をいただいたわけでございます。

Society5.0では、AIやロボットの力を借りて、これまでの現実世界に加えて、仮想空間との融合で豊かな社会を実現しようとされています。Society5.0で目指すべき人間中心の社会では、デジタル技術やデータを使いながら、私たち人間が人ならではの多様な思いやアイデアを発揮して、共に創造していく創造社会でございます。

物がインターネットを経由して通信を行うIoTは、人がその場になくても、遠隔で物の操作ができる、状態を知ることができるなど、人と物をつなぐ技術です。あらゆるものにIoTが導入されたとき、そのデータ量は膨大なもの、ビッグデータとなるため、人の手では有効活用し切れない量となります。これを有効活用するのがAIです。IoTのセンサーとインターネット、AIを活用することで、必要なときに必要なサービスが提供される社会がSociety5.0、超スマート社会だと認識をしております。

ある研究では、想像する2050年頃、もっと先かもしれませんが、人々の暮らしぶりの未来イメージを出しております。

普通の御家庭では、家の中にロボットがおりまして、朝起きますとそのロボットが、歯磨きをしましたかとか、御飯は今日何を食べますか、服を着替えましょうというようなことで、お世かけをするお世かけロボットがおります。また、家でも外出先でも、端末やセンサーで健康管理をサポートするどこでもドクターというようなロボットもおります。

学校においては、壁や天井、机など全てがディスプレイになり、教科書や鉛筆が姿を消し、VRで遠足や体験学習を行うパノラマ教室となっていることと思います。

また、買物をしても支払い決済は完全キャッシュレスになる楽々マネーの時代、そして今自動運転は盛んに研究をされておりますが、自動運転が当たり前になり、自動運転の陸空両

用タクシーが輸送手段となりまして、過疎地や高齢者、障がい者の足となり、事故や渋滞も大幅に解消される空飛ぶ車の時代になっていることと思います。

また、行政におきましては、24時間受付のネット窓口が当たり前となり、画面を触ると現れる忠実で有能な執事ロボが市民サービスを提供するいつでも窓口といったような、そんな時代に行政もなっていることではないかと思っています。

行政においては、行政・自治体、また企業、大学、市民、それぞれ産学官プラス市民が参画協働がスタンダードとなり得る未来となっていることを願っているところでございます。

これからさらに進む人口減少の中にあつて、Society5.0の超スマート社会では、本市行政においても、いつでも窓口のように様々な分野でI o T、A Iが職員の代わりを務めていることと思います。しかし、行政としては、社会がいかなる進歩を遂げてまいりましても、市民に寄り添うことを忘れてはなりません。また、人口が減少していく中でも、地域資源を集約、活用して、つながったコミュニティを維持していくことが地域の未来にとって重要であると考えます。

最後になりますが、本市といたしましては、近未来に壮大な思いをはせ、Society5.0の目指す社会に乗り遅れることなく、誰もが多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ、豊かな人生を享受できるインクルーシブな社会、慈愛に満ちた社会ですね、まちづくりを創造してまいります。

○議長（大原 功君） ただいま堀岡議員の一般質問の途中でございますが、本日3月11日は、東日本大震災の発生から11年に当たり、ここで震災により犠牲になられた方々に対して哀悼の意を表するとともに、心から御冥福をお祈りするために1分間の黙祷をささげたいと思います。皆さん、御起立よろしく願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（大原 功君） 黙祷を終わります。御着席ください。

会議を再開いたします。

堀岡議員、よろしく。

○4番（堀岡敏喜君） 先ほどは市長のほうから、本当に夢のある、希望にあふれた御答弁をいただきました。市長御自身がそうやっておっしゃっていらっしゃる、そういうことを弥富市のまちとしてどう体现していくのか、そういう世の中になっていくのに弥富市だけ全然、さっき市長がおっしゃったロボットもない、何もないというのはやっぱり困るじゃないですか。

様々な技術革新はありますよ。そういったことがどこの地でも利用できる、それで生活が豊かにならないと、そのことが格差になること自身がやっぱり僕はばかげているんじゃない

かなと、そうならないようにですよね。それか、もっと先進的に、もっとそれを利活用する、積極的に活用していくためにも、やはり弥富市の、いわゆるマスタープラン、総合計画、いろんなまちづくり等の計画、構想があります。福祉の構想もあります。障がい者の構想もあります。教育の計画もあります。前回質問させていただきました人口に関する総合戦略、人口ビジョン、いろんな計画が全てつながっているんですよね。その中で、そういった今の技術革新であるものが活用されて、今後人口減少がまだ進んでいきますけれども、これをしっかり真正面から受けて、弥富市がますますいろんな地域の方から、住んでいる方がまずいいなと思っていただかないと、また弥富市に住みたいという人も出てこないでしょうから、そういったまちを目指して、このSociety5.0の、今入り口ですから、スタートは一緒ですからね。ぜひその先駆を切って走れる自治体であることを切に願ひまして、質問を終わります。

○議長（大原 功君） 通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時51分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 三 浦 義 光

同 議員 佐 藤 高 清

